

第4回教育委員会定例会会議録

平成24年4月24日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		宮崎宏一
	学校指導課長		渡辺秀貴
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター一所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		荒西岳広

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
陳情第1号	都教委1・24“君が代”強制通知から子どもたちを守るよう求める陳情	
そ の 他 報 告 事 項	1) 平成24年度国立市議会第1回定例会について	口 頭 説 明
	2) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成24年度事業計画及び収支予算について	
行 政 報 告 第 4 号	平成24年度国立市特別支援学級教科用図書採択について	
そ の 他 報 告 事 項	3) 平成24年度教育委員会各課の事業計画について（教育庶務課、学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館）	
	4) 平成23年度卒業式、平成24年度入学式の実施報告について	口 頭 説 明
	5) 平成24年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について	
	6) 平成23年度学校評価報告書について	
	7) 市教委名義使用について（7件）	
行 政 報 告 第 5 号	平成24年度主幹教諭・主任の任命について	当 日 配 布
行 政 報 告 第 6 号	教職員の人事について	当 日 配 布
行 政 報 告 第 7 号	第28期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	当 日 配 布
行 政 報 告 第 8 号	教育委員会職員の人事異動について	当 日 配 布

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。タンポポ、パンジー、チューリップ、ハナミズキなど色鮮やかに咲く春の花々と、美しい青葉に自然の中の新しい命と春特有の躍動感を感じています。真新しい制服に身を包み、また大きなランドセルを背負って学校に通う子どもたちの姿も見受けられるようになりました。家庭、学校、地域、また行政としてそれぞれの持ち場で心のきずなを結びながら、新たな一歩を踏み出した子どもたちにぜひ温かい励ましをお願いしたいと思います。

これから平成24年第4回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を嵐山委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは審議に入ります前に、4月の人事異動で説明員の交代があり、教育次長から発言を求められておりますので、よろしく願いいたします。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 それでは、4月1日付で人事異動がございまして、出席説明員に交代がございました。ここで新たな説明員をご紹介申し上げます。

教育庶務課長、宮崎宏一でございます。

○【宮崎教育庶務課長】 よろしく願いいたします。

○【兼松教育次長】 生涯学習課長、津田智宏でございます。

○【津田生涯学習課長】 よろしく願いいたします。

○【兼松教育次長】 国体推進担当課長、小林孝司でございます。

○【小林国体推進担当課長】 よろしく願いいたします。

○【兼松教育次長】 学校指導課指導主事、荒西岳広でございます。

○【荒西指導主事】 よろしく願いいたします。

○【兼松教育次長】 以上でございます。よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、行政報告第5号、平成24年度主幹教諭・主任の任命について、行政報告第6号、教職員の人事について、行政報告第7号、第28期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、行政報告第8号、教育委員会職員の人事異動については、いずれも人事案件ですので秘密会としますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 では、初めに教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、前回の定例会以降、昨日までの教育委員会の主な事業についてご報告申し上げます。

3月23日金曜日に、スポーツ祭東京2013国立市実行委員会の競技・式典専門委員会と交通輸送専門委員会の合同の専門委員会を開催いたしました。

週明けの3月26日月曜日にも、同じく総務・企画専門委員会並びに宿泊・衛生専門委員会の合同委員会を開催いたしました。これらの委員会の中で、国立市の協賛取り扱い要項並びに競技運営の市民ボランティアの募集要項等の審議を行い、決定をしたところでございます。

3月27日火曜日から28日にかけて、2日間で市議会の最終本会議が開催されております。

3月29日木曜日には、NHKとの共催によります文化芸術講演会、「ボストン美術館 日本美術の至宝」を開催いたしました。冒頭に委員長よりごあいさつをいただいたところでございます。

3月30日金曜日、市職員並びに教職員への退職辞令交付並びに伝達式をとり行いました。

年度初めの4月2日月曜日に、市職員並びに教職員の人事発令並びに伝達式をとり行っております。

4月5日木曜日、学校指導課におきまして日光移動教室の現地視察を行いました。

同日、給食センターの献立作成委員会を開催いたしました。

同じく同日に、スポーツ祭東京2013国立市実行委員会常任委員会を開催いたしました。この常任委員会では、平成24年度事業計画案並びに収支予算案を審議していただいたところでございます。

4月6日金曜日、小・中学校の平成24年度教育課程が始業いたしました。

同日、小学校8校で同時に入学式を挙げております。

4月9日月曜日には、中学校3校の入学式を挙げていたしました。

4月10日火曜日、この日より順次給食を開始しております。

同日、公民館運営審議会が開催されております。

4月11日水曜日に、都市教育長会の総会が開催され、教育長が出席いたしました。この総会におきまして、国立市におきまして平成24年度都市教育長会の副会長市と、12都県、277区市より構成される関東地区教育長協議会の会長市を務めることが決定されました。

それから4月12日木曜日に校長会を、4月13日金曜日には副校長会を開催いたしました。

4月13日金曜日には、平成24年度の東京都教育施策連絡会が都庁で開催されました。

4月16日月曜日、給食センターの物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

4月17日火曜日、この日に文部科学省の全国学力・学習調査が実施されております。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

4月18日水曜日、国立市立小・中学校合同授業研究会の全体会を開催いたしました。

4月19日木曜日には、教育リーダー研修会の開会式を行いました。

同日、スポーツ推進委員の会を開催しております。

最後になりますが、4月20日金曜日に、平成24年度の学校配当予算説明会を開催いたしました。

同日、都市教育長会の予算特別委員会が東大和市で開催され、教育長が出席いたしました。

教育長報告は、以上です。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。山口委員。

○【山口委員】 年度末、年度初めでさまざまな行事があって、私も小・中学校の入学式に出させていただきました。初めて出席したのですけれども、やはり初めて学校に入った小学生は目をきらきらさせて、特に、小学校2年生の子どもたちが出てきてさまざまな言葉や出し物を行っているときの目の輝きのすごさといいますか、自分たちもこうなるのだというようなことを思いながら見ている。中学校では、小学校を卒業して中学生になって、全く表情も違い、緊張感等がある中で、子どもたちが夢を持ってスタートができてよかったという感想を持ちました。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 私も4月6日、二小の入学式に行つてまいりました。小学校の入学式は、60年ぶりですから、やはり感激しました。自分が小学校1年生になって、初めて行ったときのことを思い出しました。体育館の中で座って待っていますと、みんなの拍手に迎えられて、新1年生が入ってきました。かわいらしかったです。

ただ、気になったのは、2クラスで50人いないのです。少子化というのを目の当たりに見ました。1年生はまだ足をごろごろ出したり、あたりをきょろきょろ見たり、ざわざわざわわしていました。2年生はきちんとしていて、「困ったことがあったら相談してください」と、それから歌を歌ったり、笛を吹いたりして、整然とした式でした。

1年たつとこんなに変わるのだなという思いがしました。ですけれども、足をぶらぶらしている、きょろきょろしている1年生もとてもかわいく思いました。

それから川畑校長先生のお話もとてもよかったです。桜も咲いていて、天気もよくて、いい入学式でした。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

城所委員。

○【城所委員】 私は、小学校は三小に行かせていただいて、中学校は一中へ行かせていただいたのですけれども、小学校1年生の子どもたちはうれしくて、はち切れてしまいそうな感じで、喜びいっぱいという感じで、親御さんたちも本当に幸せそうな顔をたくさんされていたのを一緒に拝見させていただいて、とても幸せな時間を過ごしました。嵐山委員もおっしゃったのですけれども、1年たつと、2年生が胸を張って、お兄さん、お姉さんに立ち返るといいますか、かえって学校の数が少ない分、顔を見知れていて、上の子どもたちが下の子どもを面倒見てあげるのが脈々つながっている感じが、自分の子どもたちも在校しているときにとっても感じていたので、学校が1つのファミリーみたいな感じで、新しい1年生を迎えて育てていただければと思いました。

中学校は、ついこの間まで小学6年生だった子どもたちが、制服を着ると別人のようになって、とても大人びているのですが、どこか緊張をしているという感じで、多くの在校生の中に入っていき緊張ははかり知れないだろうと思いつつ見ているのですけれども、本当に1年1年、3年しかないのですけれども、1年ごとの飛躍がとても大きくて、今いる1年生の子どもたちも2年、3年とどんどん大きくなっていくであろうと思って背中を眺めていました。本当に子どもたち一人一人が、それぞれの充実した学校生活を送っていただければと思いました。

それから、4月18日に国立市立小・中学校合同授業研究会全体会に出させていただいたので、市内の先生方が全員集まって一緒に研修するという機会を設けていただいたようで、一堂が会するという圧倒的な感じを受けました。渡辺学校指導課長と市川指導主事が、とても熱のこもったお話をなさっていて、私は背後にいたのですが、来ていた先生方も、おそらく4月にさまざまな人事があり入れかわりもしたので、子どもたちのためにという熱が背中から伝わってくる感じでした。国立市の全員で子どもを見守って育てていけたらと思って、私も参加させていただきました。とてもよかったです。ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

今、入学式等の感想がありましたので、私も申し上げます。ことしは、小・中学校ともに桜に迎えられる入学式を行うことができました。それぞれに清新な雰囲気の中で、また新入生を真心で温かく迎えて行われた入学式であったと思います。今、皆様もおっしゃいましたように、中学校はほどよい緊張感の中で、また小学校はほどよい緊張感の中にもかわいい笑顔が花咲く入学式でした。

今、山口委員、嵐山委員、城所委員からもお話がありましたけれども、入学式で小学2年生が1年生を迎える合唱や合奏を行うところが多かったと思います。それを見て、地域の方や保護者の方から、「1年間でこんなに成長するのかしら」、「こんなに立派になるのね」という声があちこちから聞かれました。そうした驚きと賞嘆の声があったということを報告したいと思います。

それから教育長報告にありました都教委の施策連絡会の件ですけれども、都教委のとし1年の重点施策、6人の教育委員のそれぞれ思うところ、所感などを話される時間がありましたので、その中から少しご紹介をしたいと思います。

教育委員のお話の中にあつたことですが、まず子どもたちの学習意欲の低下というのが今、大きな問題になって、調査等でも明らかであり、委員ご自身も実感しているということで、この委員は、「視点を大人に移して考えたときに、大人の科学技術に対する知識や関心の低さというものが調査によって明らかになっている。また日常の中で科学技術にかかわることや、学びに関することが子どもとの間で話題になっていない実情がある」というお話をされました。こうしたことを背景に、大人の知的好奇心を広げる工夫や努力が必要ではないかといった提案がありました。

また、先日学力テストが行われましたが、これまでの結果を踏まえて、「次の学習についていけないのではないかとされる子どもたちの実態が浮き彫りになっている。その子どもたちへの手立てをどうするかが、今後区市町村の教育委員会、あるいは都教委の大きな課題である」というお話もありました。

また、ある委員からは、「大震災後の子どもたちのたくましさや強さを改めて感じました」というお話がありました。また秋田県が連続して学力日本一を占めているということで、その秋田県はほぼ41年前には学力が低迷していた実態があつたそうですが、その空白の41年間にどのような努力をしたのかということを知りたいというお話をいただきました。その中で私が印象に残ったことは、「県としてやるべきことを粘り強く続けて、底上げを図ったということと、子どもたちの心身の安定、生活の安定こそが学力に比例するという視点、それから温かい人間関係こそ学力の基盤である」ということです。また最後に、「ある意味危機感を持ちながら学校と先生、それから教育委員会が一体となって具体的に動いていくことが大切であり、結果はついてくる」という力強いお話が印象に残りました。

教育長報告の中で何点か説明をいただきたいことがあるのですが、1点目は、4月5日の日光移動教室の現地調査に関してです。視察の状況等を補足していただければと思います。

それから2点目は城所委員からも、先生方の熱意が感じられて非常にうれしかったという感想をいただいた4月18日の国立市立小・中学校合同授業研究会の全体会の模様についてです。この席上、この合同研修会に期待することなど、渡辺学校指導課長からお話がありました。ぜひ定例会の席で、この合同研修会の目的とするところは何かということを含めて、その模様を皆様にご紹介いただければと思います。よろしいでしょうか。

では、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 4月5日に私と市川指導主事の2人で、日光へ現地調査をしてまいりました。前年度から日光移動教室については安全性が確認されていますので、実施するという方向で校長会とも連携を図りながら進めているところです。しかしながらご心配されているご家庭等もまだあるということがありますので、改めて2人で現地調査をしてきたところです。

訪問先としましては、日光市の教育委員会の足尾教育事務所に行きまして、所長からのお話、また今回は日光小学校の学校訪問をさせていただきまして、高田校長先生から平成23年度の教育活動の様子や、平成24年度に向けての学校としての構えについて、直接お話を伺いました。

また、医療機関としましては日光市民病院、奥日光診療所の2カ所を回り、事務担当の方や医師の方にお話を伺いました。

また、児童が宿泊する宿舎が2カ所ほどありますが、こちらの支配人にもお会いしてお話を伺ったところです。

特に数値的には、ほぼ問題がないということは確かめられているところですが、日光小学校の高田校長先生のお話が大変印象深かったところです。平成23年度の日光小学校の教育活動は、当初の予定と一切変更することなく、すべてを滞りなく行ったということでありました。水泳指導や運動会等についても日常と変わらない教育活動を展開されたというお話、また給食等についても心配される保護者の声等もなく、すべての児童が給食を食しているというお話、また世界遺産としての文化遺産めぐりを1年生から6年生へと少しずつ毎年積み上げていく遠足を行っているようですが、これについても系統立てて例年どおり実施したということです。

つまり、教育活動について現地の小学校では予定を変更することなく、安全性を確認しながら、行政とも連携をした上でですが、実施したというお話を伺ってまいりましたので、本市としても安心して、日光へ行けると考えています。

しかし、実際に第一原発の事故処理がまだ途中ですので、万が一に備えて学校としてどのような防災対策を行っておりますかというご質問をさせていただきました。その回答としては行政と連携して、避難所の経路や地域との防災対策を進めているというお話でした。

また、私たち、本市の児童が現地に行き実際にあったときに、万が一そういった災害が起きたときの避難の対策についても、宿舎の対応、観光協会の対応、それからお願いしています旅行会社等の対応、具体的には違う経路で東京に戻ってこられるようなバスの手配等についても確認をしているところがあります。

それから、このことを早速、今、机上に配付をさせていただいていると思いますが、「平成24年度の教育活動における放射線対策」という題名で小学校の全家庭に教育委員会から保護者あての通知書を配付をし、ご安心いただけるように、広報しているところでもあります。

以上です。

では、2点目、よろしいでしょうか。

○【佐藤委員長】 続けてお願いします。

○【渡辺学校指導課長】 4月18日に小・中合同研の全体会を開催いたしました。昨年度までは実践研と称して行っておりましたが、今年度から小・中学校の9年間の系統性を一層先生方に意識していただきながら、子どもたちの指導に当たれるように授業改善を進めていこうということで、小中の合同ということを銘打ちました。

また昨年度までは実践研修会という名前になっておりましたが、やはり教員が授業実践力を高める

には研究的な視点をそこに盛り込むことが重要だと考えまして、合同授業研究会という名前にその趣旨を込めております。

実際には、毎年、10月、11月に15部会が公開授業を行っておりますが、今年度は6月にも各部会で研究授業を行う方向で検討を進めていただいています。そのほかにも各部会ごとに研究授業を行うということで、年間35回程度、この研究会の活動の中で実際に小学校の先生と中学校の先生が、児童・生徒を9年間で育てるという意識を持って、授業を改善していく仕組みを整えていこうというところでもあります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。日光につきましては、現地の小学校、それから医療機関、また宿泊施設など精力的に視察をしていただいたということです。また万が一の防災対策についても、避難対策など関係各処に確認をしていただいたという報告をいただきました。不安に思われているご家庭もあると聞いておりますので、必要と思われるものについては丁寧に情報を伝えて安心をしていただく努力を続けていただきたいと思います。

また合同研につきましては、小中の校種を超えて、お互いの授業を見るということは先生方にとってとても勉強になると思います。これまでも国立市は小中連携の取り組みとすることができることから、出前授業ですとか、学校行事の見学、あるいはあいさつ運動や生徒会、学校説明会などを進めていただいています。これまでの実践研で積み上げてきたものに加えて、ぜひ小中の系統性を一層意識した授業研究、授業実践を積み重ねていただき、また学習面と指導面での小中の連携に高い意識を持って取り組んでいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 日光に関しましては、明後日から実質の引率者で各学校の代表によります本格的な実踏を、2日間にわたって行ってまいります。

○【佐藤委員長】 よろしく願いいたします。教育長報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 陳情第1号 都教委1・24”君が代”強制通知から子どもたちを守るよう求める陳情

○【佐藤委員長】 よろしければ次に移ります。

議題(2) 陳情第1号、都教委1・24”君が代”強制通知から子どもたちを守るよう求める陳情を議題といたします。

陳情者から趣旨説明をしたいというお申し出がございますので、これを認めることでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは暫時休憩とし、説明を受けたいと思います。説明に当たりましては、陳情趣旨に即して端的な説明をお願いいたします。

それでは陳情者の方、どうぞ。

午後2時26分休憩

午後2時38分再開

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。休憩を閉じて議事に戻ります。

ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

是松教育長。

○【是松教育長】 それでは内容がこれまでの国歌の起立、斉唱等に伴います一連の最高裁判決の中身にかかわることから触れておりますので、少し私のほうから整理する意味で発言させていただきます。

まず卒業式、入学式等の学校行事における国歌の起立、斉唱について教員への職務命令を行うということが、教員の思想、信条の自由を制限するという意味で憲法に違反するのではないかということで訴訟が数多く起こされました。この一連の訴訟につきましては、平成23年5月30日以降、引き続いて出された最高裁の判決の中で、国歌の起立、斉唱、これは卒業式、入学式等の学校行事におけるということでございますけれども、この起立、斉唱の教員への職務命令は合憲であるという最高裁決定がなされて、こういった一連の訴訟にピリオドが打たれたところでございます。

職務命令が合憲である以上、当然その命令に違反した職員への処分は地方公務員法違反として正当なものであるということが言えます。しかし、その処分の量刑あるいは裁量については慎重に行われるべきものであり、ことしの1月16日の最高裁判決は、減給以上の処分は慎重性を欠き、適法ではないということで違法としたものでございます。

しかし、戒告処分等の処分は一方で適法としており、職務命令違反に対する処分自体の妥当性は認められたものでございます。あくまで科せられるべき処分の量刑についての裁量権の範囲を最高裁として示したものに過ぎないものでございます。

それから、都教委の通知は、その事実に基づき学習指導要領に従い、卒業式、入学式での国旗掲揚と国歌斉唱を引き続き粛々ととり行うという東京都教育委員会の意思を示したものであり、法令や司法の判断に基づく内容でありまして、都に訂正あるいは追及を求める内容ではないと考えます。したがって、この陳情については不採択とすべきものと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 今の教育長の発言で、そのとおりでと思うのですが、補足といいますか、私が、「君が代」について考えていることを言いますと、「君が代」の歌詞は、平安初期の和歌なのです。具体的には、「和漢朗詠集」です。さらにその前の原型が「古今和歌集」にあります。今、陳情された方は、教育は生命尊重、それから言語教育とおっしゃられたけれども、まことにそのとおりです。平和を願うという気持ちが「和漢朗詠集」の中に入っているわけです。そういう歴史があります。

ですから、調べてみないとわかりませんが、おそらく世界の国歌の中で、「君が代」は千年以上の歴史がありますから、これほど長い歴史を持った、日本が世界に誇る伝統的な国歌であるということが1つあります。

それから、作曲についてはさまざまな経緯がありますが、ドイツ人なのです。例えば、「さざれ石の」というところが「さざれ」で切れて、「石の」と来ます。これは外国人が作曲したからということで、合わないところはあります。

また、この陳情の方がおっしゃるように、「君が代」は戦争のときの軍部専制時代の印象が強いからよくないというご批判がありましたけれども、戦後の日本は軍事的に敗北して、アメリカの占領下におかれた。日本人の誇りや伝統というものを否定されたわけです。そのときに、「君が代」を歌っ

たのも日本人の意志です。それでこの歌が引き継がれてきたのです。この歌は親しんできた曲、歌だから、「君が代」は存続させるべきであるという意見が多数あったのです。

「天皇制を存続させるのはイデオロギーである」とおっしゃるけれども、日本の憲法に象徴天皇が示されている。

「君が代」は、日本人が日本人であることを自覚する心情であって、それを陳情者の方がおっしゃるような、むしろイデオロギー的に「君が代」を切ってしまうという短絡的な発想は、理解できません。

○【佐藤委員長】 ほかに、いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 陳情の方のおっしゃること、私が思いとして感じるころは、私自身の中でも正直言って若干あるのですけれども、今、嵐山委員が言われたところの歴史、時代とともにさまざまに変化している中で、今、どのようにとらえていくかということは、もう一度考えるべきであると思っています。

ただし、正直なところですが、いわゆる懲戒や免職などさまざまな罰則が先生方に向けられるということは、公立学校の先生方への非常に大きなプレッシャーになっている部分があり、そのあたりのバランスということで、ある問題としては、私自身の中で感じられた部分はあります。

その判決が、逆にそのあたりのバランスをとるようにということだったのではないかと私自身は感じていたので、よかったのではないかと思う部分があります。

陳情に関しては、正直に言いまして、最初から逆に読むことによって、心情的に抵抗感を覚えてしまうような書き方をされている部分があるので、なかなかこの陳情に同調するというのは、難しいということを、今、感想として持っているところであります。

以上です。

○【佐藤委員長】 城所委員。

○【城所委員】 今、陳情の方がお話ししてくださって、委員の方々がさまざまお話ししてくださったのですけれども、本当に旗と歌について、多くの人が多くのことを言われてきた背景があると思うのですけれども、旗と歌自体は何もしていないといえますか、旗は旗であって、歌は歌であって、そのものが何かをしたわけではなくて、それにまつわるさまざまな方々の価値観や、その方々が過ごしてこられた体験や過去の知識、記憶などにより、どのように判断するかにかかっていると思いました。

今、山口委員がおっしゃったように、判決はバランスのところを決められたのであろうと思いました。今、陳情されたということはお伺いしたのですけれども、なかなかこれに同意することはできないというのが感想です。

○【佐藤委員長】 皆様からご意見を伺いました。私も感想を申し上げます。

先ほど教育長から、昨年5月、それからことしの1月に最高裁の判決において法的な判断が明確になったというお話がありました。都教委の通知云々について、国立市教育委員会としてお答えをしたり、取り扱う中身ではなく、扱う立場ではないと考えます。また、さらにつけ加えるとすれば、学習指導要領には、国歌斉唱を指導するように定めている箇所があります。先生方が入学式や卒業式など、子どもたちにとって大切な儀式的行事の中で、模範を示すということは、当然であろうと考えます。国立の市立学校はこれからも法令に基づいて適正に行っていくということだと思っておりますので、私もこの陳情は不採択でよろしいかと思っております。

また、今、国旗、国歌というお話がありましたが、私は国旗、国歌についてさまざまな思いがあり歴史があるということは承知しております。ただし、この国旗、国歌に新しい歴史を築いていくのは今の子どもたちです。ゆえに教育が大事であると考えております。

それでは採決に入りたいと思います。本陳情は不採択とすることよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 陳情第1号、都教委1・24”君が代”強制通知から子どもたちを守るよう求める陳情は、不採択といたします。



○議題(3) その他報告事項1) 平成24年国立市議会第1回会定例会について

○【佐藤委員長】 続いて、その他報告事項1、平成24年国立市議会第1回定例会についてに移ります。

教育次長、お願いします。

○【兼松教育次長】 それでは、3月定例会において報告させていただいた以降に行われました、第1回国立市議会の結果について、簡単にご報告させていただきます。

3月27日、28日にかけて市議会最終本会議が開かれております。最終本会議では、審議の結果、平成24年度一般会計予算案並びに特別会計予算案を含む市長提案30件、議員提案2件の議案が可決、成立しております。また、今議会には8件の陳情が出され、うち3件が採択となっております。

教育委員会関連の議案で申し上げますと、国立市公民館条例の一部を改正する条例案並びに国立市図書館条例の一部を改正する条例案に関しまして、公民館運営審議会の会議回数について、また審議会委員の数などについて、議員より質疑が行われましたが、その後、可決されております。

また、市内小学校6年生の日光移動教室実施に伴う行き先変更に関する陳情が出されておりましたが、反対多数で不採択となっております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 市議会報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(4) その他報告事項2) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成24年度事業計画及び収支予算について

○【佐藤委員長】 ないようでしたら、その他報告事項2、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成24年度事業計画及び収支予算についてを議題といたします。

それでは、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成24年度事業計画及び収支予算について、振興財団、平林事務局長、お願いいたします。

○【平林事務局長】 それでは公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団常務理事事務局長、平林正夫よりご報告申し上げます。

それでは、お手元の資料1ページをおあけください。資料が膨大なものですから、なるべく簡潔にと思っております。よろしくお願いいたします。

まず事業計画の概要ということで、目的、6点ございます。これは定款に掲げた6点ございまして、1番が市民の芸術文化振興の企画と実施事業、2番が郷土に関する文化の伝承と振興事業、3番

が市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業、4番が市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業、5番が市より受託する文化・スポーツ及び健康増進事業、最後に6番目に市より受託する施設の管理運営事業ということになってございます。

たまたま本年度は、財団設立25周年に当たります。25周年でセレモニーを行うのはどうなのであるうということの中で、むしろ25年を振り返って、設立当時の原点を振り返りながら何か事業に対する新たな展開等をつくったらいいのではないかというようなことで、ここにある3点を考えました。芸術・文化・スポーツによるまちづくり、あるいは民間活力導入という、もともとの財団の原点に近いものを、3点挙げました。

その3点の1点目が、子どもたちです。将来を担う子どもたちへ推薦する事業を積極的に展開していこうということで、今、お手元に、ダイダイ色の冊子を配りました。こちらは、4月、5月号で、各学校の子どもたちのお手元にお渡しして、スタンプラリーのような形で行い、基本的には全て無料の事業となっております。本来有料の事業を無料にして、スタンプをもらえばグッズがもらえ、サービスといいますか、プレミアをつけて展開していこうというものです。

2点目に、国立商工会、商業協同組合、商店街と連携して、商工業者が協賛できる事業、もう1つのビラがお手元にあると思いますが、見ていただくとわかるのですが、協賛していただくということの中で、25%引きでチケットを提供して、そのチケットを各商店、あるいは商店街がお客様にサービス、売り出しのときの商品に使っていただくというようなことで、それが使われることによって、また財団の施設を使っていただけるという商工業と連携した形で、芸術・文化が発展していくのではということです。

3点目に、アートによるまちづくりを目指してということで、野外に作品を展示するためのコンテストです。これについては毎年行うか、ビエンナーレにするのか、トリエンナーレにするのか、まだわからないのですが、これを契機に市内にさまざまな、特に彫刻を置いていったらということの3点を、現在のところ考えております。

それでは、その1、自主・共催事業でございます。（1）市民の芸術文化振興の企画と実施事業、これは芸小ホールが主に行う事業でございます。ア、芸術・文化の振興事業、この中で①音楽事業、②演劇事業、③映画事業、④美術事業等々を考えております。

イ、市民が参加及び体験する事業。これは音楽、工芸、美術の初心者向けの一芸塾というような事業を展開したり、あるいは夏休み芸術教室や児童の絵画・版画展などを開催するというところでいろいろ体験してもらいます。

それから、ウがくにたち芸小友の会事業。こちらはサポーターをふやして、そのサポーターに対するサービスもしていこうというものでございます。

それから、（2）郷土に関する文化の伝承と振興事業、こちらが先ほどの目的の②に当たりますが、郷土文化館で行う事業でございます。アが郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、展示、普及のための事業。その中で①で展示事業で常設展示、これは教育委員会が設置してある常設展示、「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」ということで、16年たちますが、常設展示はほとんど変わっておりません。若干企画展示のパーツを入れておりますが、予算化されておらず、前回の教育委員会でも少しお話があったようですが、こちらは基本的には教育委員会のお仕事であると考えております。

企画展示、年に4回ほど考えております。それから、②に資料収集・調査・研究事業、こちらは博

物館としてのベーシックなものでございます。それから、③講座事業、こちらは展示等々と関連を持たせながら、あるいは資料と関連を持たせながら計画するものです。

続いて3ページ、イで市民が参加及び体験する事業ということで、こちらも郷土文化館の1つの特徴になっておりますが、①の郷土の伝統文化を学ぶ体験事業、こちらは市内に私立も含めた11校の3年生全員に郷土文化館に来ていただいて、子どもたちが実際に道具を使ったり、子どもたちがその道具をつくったりするという事業で、こちらはかなり長く続いておりまして、郷土文化館のとても重要な事業、あるいは学校との連携事業として重要であると考えております。

それから、②郷土の自然環境を学び体験する事業、郷土文化館はご案内のとおり谷保地区、ハケに沿ったところにございまして、非常に自然環境に恵まれております。こちらは1つの館の特徴として展開していくということでございます。

(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業。アとしてスポーツ及びレクリエーション活動の振興事業、①健康づくりのスポーツ事業、②スポーツ及びレクリエーションの普及事業、③スポーツ普及講習事業と、3つの事業がございまして、こちらは非常に評判が高くて、リピーターがとても多い事業となっております。

イ、市民が参加及び体験する事業で、①親と子どものスポーツ体験事業、②小中学生スポーツ体験事業、③共催事業、共催事業は体協との連携で、スポーツに親しむようなさまざまな事業を展開しております。

それから、(4) 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業、助成制度でございまして。

それから、(5) 公益財団広報誌「オアシス」の発行事業。きょうお手元に「オアシス」をお届けしてありますが、今まで白黒であったのですけれども、カラーにいたしました。また、カラーにすると広告をとりやすいということで、カラー化によって約5万円、4万1,000円ほど費用が上がるのですが、広告の1コラム、1つの区画が3万円ですので、2つ広告が入れば黒字になるというところもございまして。

それでは、5ページに移ってください。それぞれの事業の具体的なものでございますが、全てを説明していくと時間がかかりますので、今申しました子どもたち推薦事業と共催事業を中心に、そして、新しい事業を中心にお話ししていきたいと思っております。

アの芸術・文化の振興事業、16事業ございます。この中で新しい事業は10番、コラボライブです。これまでくにたち芸小能というような形でやってきましたが、こちらは能楽とパークッション、新しい楽器とのコラボにしてみました。それから、13番目にフレッシュ名曲コンサート、こちらは東京文化会館と連携して、兼松講堂で事業を展開していくという事業で、新しい事業です。

それぞれの事業は毎年続いておりますが、内容は少しずつ変わっております。その中で共催事業の8番、羽ばたく3組のアーティストたち、それから、子どもたち推薦事業としても10番、コラボライブ、11番の国立市吹奏楽フェスティバル、それから、13番のフレッシュコンサートです。こちらは本来は有料なのですが、子どもたちの場合は無料にと考えております。

②の演劇事業、これは4つございます。まず17番のすたじお寄席、地下に60席ぐらいのスタジオがございまして、そこに前座2つ目の若手の落語家の方に来ていただいて展開しております。とても好評でほぼいつも満席でございまして。こちらを1回、25周年も兼ねまして、真打ちを呼んでホールで行ってきたいということで、こちらは共催事業というような形で展開していきたいと思っております。

それから19番、大衆演劇劇団公演、こちらも少し賛否が分かれるところですが、とても人は集まります。こちらも共催事業で、商店街の方々と連携していきたいと思っております。それから、20番、秋川の歌舞伎、ことしは八王子車人形です。多摩の伝統的な芸能を展開していくということで、ぜひ子どもたちにも見てほしいということで、有料ですが、子どもたちは無料となります。こちらも共催事業として考えております。

7ページ、映画1本です。それから、美術が5点あります。この中で23番、こちらが先ほど申し上げた財団設立25周年記念で、野外アートプロジェクトということで、コンテストを考えております。実際に公募の範囲、展示物をどこに展示するかなど、また、著作権の問題もとても難しいので、実際にことしはコンテストまでいけるかどうか、まずはしっかりした組織をつくっていかうと思っております。こちらは理事に、武蔵野美術大学の池田先生がいらっしゃるので、理事の方々にも参加していただいて、展開していきたいと考えております。

イの市民が参加及び体験する事業ということで、28番の子ども芸術教室、くにたち児童絵画・版画展、こちらは子どもの推薦事業として考えております。

ウがくにたち芸小友の会事業、こちらはサポーターに対するサービスの事業になります。

9ページ、郷土に関する文化の伝承と振興事業、こちらは郷土文化館事業になります。まずアとして、展示事業、1番が常設展示です。そのほかに廊下の空間を活用しながら魚類や鳥の展示、4番は新しい取り組みなのですが、エコロジー&アメニティー空間創出事業ということで、ご存じのようにハケが近くにありまして、隣接して南養寺がございます。その間に畦畔、道があったのですが、いつの間にか草むらになってしまっているので、そちらを少し開拓して、ハケから郷土文化館の周り、南養寺を散策できるという空間を考えておりまして、省エネなどの観点でも、ガラスの壁によしずを張ったりなどというようなことを考えながら、エコロジーとアメニティーというような取り組みを考えております。

企画展示が5点ございます。共同企画が2点ございまして、夏にくにたちの写真展、それから、8がメインの事業で、去年は美術展を中心に行ったのですが、ことしは自然展に変えて、先ほど申しましたエコロジーとの関係、それから、ハグロトンボの調査が結構進んでおります。

それから②、資料収集・調査・研究は、6あります。こちらはベーシックな、博物館としてやらなければいけない部分と考えております。

それから、講座が3、こちらも展示と企画等々絡めながら、特に17番、ハケから学ぶは、今回の秋の展示につなげてやっていきたいと考えております。

そして、子ども推薦事業として、5番、6番、8番、9番、17番です。このような事業は子どもたちも参加しやすいと考えております。

11ページ、郷土の伝統文化を学ぶ体験事業ということで、9つございまして、諸団体とさまざま関係を持ちながら行っていくことが多い事業でございます。その中で24番、郷土館まつり、こちらは太鼓や邦楽の楽器を使って、郷土文化館で行う。今まで、ばらばらに行われていたのですが、まとめてまつりということで、実際にそれぞれを体験できるような形でやっていったらどうかと考えております。それから、26番の古民家でさまざまな伝統行事をやりますので、そちらも子どもたち推薦事業にしていきたいと考えております。

それから、②郷土の自然環境を学び体験する事業、こちらは3つございます。くにたち自然クラブ、自然観察会、星空ウオッチング、去年までは「われら稲作人」と、これも郷土館の1つの売りだった

事業なのですが、区画整理事業で田んぼが使えなくなったものですから、ことしからは中止ということになっております。

次に、13ページ、(3)の市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業、こちらは体育館事業でございます。アがスポーツ及びレクリエーション活動の振興事業。8つあります。こちらはもう常に満員で、安価ということもあるというのでしょうか、ヨガは8回で5,000円ですので、1回、500～600円で受講できます。普通ですと、2,000円ぐらいだと思います。こちらの8つの事業は、人気のある事業でございます。

②スポーツ及びレクリエーションの普及事業、こちらが4事業になっております。去年までは7事業でございました。テニスが2事業、そして、ゴルフの実践教室という事業がありましたが、ことしからは、普及の段階ではないということもありまして、ご自身でやっていただくということで、事業を削っております。

③はスポーツ普及講習事業、こちらはことし秋にプレ国体がございまして、ウエイトリフティングの講習会をやっていこうと考えております。

15ページでございます。イ、市民が参加及び体験する事業。①親と子どものスポーツ体験事業、14番のほうは2歳から4歳、15番が3歳からです。核家族化する中で、子どもたちと体操を通じて教育していく、コミュニケーションしていくということで、こちらもとても人気のある事業でございます。

②小中学生スポーツ体験事業ということで、16番、小中学生無料開放、こちら新しい事業です。以前は小学生のみでしたが、ことしからは中学生も対象となります。小中学生無料開放になります。それから、18番はバスツアーですが、こちらは参加費が必要ですので、推薦事業にしておりません。ほかは保険料等々の費用負担があったのですが、全て無料にします。

③共催事業、こちらは体育協会と連携しながら、伝統行事といいますか、国立市の1つの名物になっておりまして、ファミリーフェスティバル、5月5日に開かれますが、延べ8,000人ぐらい来ております。それから、22番のくにたちウォーキング、こちら800人以上の方が歩くという事業になっています。23番、スポーツ講演会、こちら国体関係の事業でございます。

それから、17ページ、市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業、助成金です。助成金を美術、音楽、演劇、伝統行事、文化財保護、スポーツ・レクリエーション等の市民団体に助成していく事業です。

(5) 公益財団広報誌「オアシス」の発行、これは先ほど申しました。

これらが自主事業、自主・共催事業ということでございます。

続きまして受託事業、市からの事業を受託していくということで、まず(1)が市内遺跡整理調査業務受託事業ということで、緊急発掘があって、文化財保護法で生涯学習課がやる事業で、その後を郷土文化館が資料をいただいて、まとめていくという事業でございます。

それから、(2)特定保健指導における運動継続支援、こちらはメタボ等の生活習慣病の相談というようなことになっています。

それから、(3)有料公園施設及び有料広場施設の使用料及び収納事務受託事業、こちらは完全に事務的なもので、使用料を収納していくということでありまして。こちらは収益事業ということで受けております。

3番目、こちらが大きな事業で指定管理事業、市から公の施設を指定管理者を選出いただいて、財団がそれぞれの館を活用しながら、管理運営していくということで、芸小、古民家、郷土文化館、

総合体育館がございませう。

4、管理です。管理は下にありますように、理事会、監事、評議員会のことでございませう。評議員が4年、理事が2年、監事が4年です。そのような期間中に、それぞれの幹部の決定、監査をしていただくということで、理事会が年4回とありますが、通常は3回、評議員会も3回、決算監査、中間監査がそれぞれ1回ということでありませう。臨時も含めて理事会、評議員会は4回となっております。

それから、付帯サービス事業、こちらは収益事業に入りまして、直接芸術・文化・スポーツには関係ないのですが、そちらをサポートしていくというもので、販売をしていくという事業でございませう。

事業計画については、以上でございませう。

続いて予算案をご説明させていただきます。こちらは、前事務局長から既にお話があったかと思ひますが、公益財団法人になったことによつて、基本的な流れが官から民へということで、会計も事業会計に近い形の公益財団法人会計に移つてまいりませう。特に決算、来月報告させていただきます決算になります、決算の中で、貸借対照表、損益計算書等、複式簿記で計算されてくるというようなことで、その移行がございませう。ですからこの予算書も、かつては芸小、総合体育館、郷土文化館というような並列の予算書でしたが、ご案内のように公益目的事業会計、収益事業会計、法人会計ということで、縦割りの予算になってございませう。

それから、約束ごとがございまして、公益目的事業会計からプラスを出してはいけないと、公益事業をやつて利益をうけてはいけないということですよ。収益事業をやつてマイナスを出してはいけないということもございませう。それから、収益事業でプラスであったら、公益会計へ振りかえてもいいことになっております。ただし、逆に公益でプラスになった分を収益に回してはいけないということがございまして、基本的に会計を強くしていくといひませうか、民間のレベルに持っていくというようなことであると思ひませう。

総体としては、公益事業会計の経常経費、支出の合計が全体の50%以上なければならない、公益の事業を中心に展開するようにというようなことでございませう。

それでは、この予算書に沿つてご説明したいと思ひませう。1ページ、2ページをごらんください。字が細かくて読みにくいかもしれませうが、経常増減の部の(1)経常収支がございませう。この経常収支の中身は、基本財産運用収入、事業収入、国立市補助金収入、受取寄付金、雑収入からなっております。真ん中辺に太い線が2本ございませうが、その右側に総額が出ております。総額が3億7,293万5,000円、平成23年度に比べると400万円、1%の増になっております。公益会計、最初の左側の1列目です。公益会計部門では、太線の下の方にありますように公益会計部門が3億3,782万9,000円、全体の90.5%を占めております。事業収入には自主・共催事業や指定管理事業などありますが、自主・共催事業では、指定管理収入が2億2,098万7,000円、75%、利用料金収入、こちらは部屋を貸して使用料、利用料金が入ってくるのですが、4,936万円、約5,000万円で16.8%、自主・共催事業収入、こちらは先ほど申しましたさまざまな事業を行つて参加費をいただく事業収入です。こちらが1,773万7,000円、6%です。比率としてはこのような形で財団が運営されていくということになります。

その自主・共催事業収入なのですが、前年度比約112万円、6%減になっております。こちらは先ほど事業内容で申し上げましたように、体育館でのゴルフやテニスの事業を見直し、子ども推薦事業の無料化、それから郷土文化館の特別展示の変更、「われら稲作人」の中止等が反映されております。

増加要因としては、指定管理料が347万円、約1.6%増、雑入が300万円、こちらは東京文化会館とのジョイント事業で、東京文化会館からの助成金が入っております。

2番目の枠ですが、収益事業部門、委託料収入が681万1,000円で20%増加して、全体で54万6,000円、3%微増でございます。

それから、その右の法人会計です。法人会計は補助金収入が720万円で若干減少しており、全体で27万5,000円、1.5%減しておりますが、ほぼ前年度と同様となっております。

それから、太い線から下の(2)経常費用、支出です。経常費用は事業費と管理費に分かれています。事業費がこの1ページ目、管理費が次のページです。管理費が2ページ目の上から真ん中あたりまでです。事業費は公益事業と収益事業、そして、管理費は法人事業ということで分かれております。

一番左側の公益会計部門では、全体で3億3,817万9,000円、前年度比1%増となっております。事業費では消耗品費14%減、修繕費10%減、ともに約150万円ずつ削減しております。委託料は670万円、約4%ふえております。こちらは先ほど申しました公園委託料が入ってきているということも影響していると思います。

収益事業会計、法人会計については前年とほぼ変わらないということで、2ページ目の真ん中から下のほうですが、支出総額が経常経費計の右、3億7,328万5,000円で、前年度比1%増になっております。公益目的事業会計の経常経費合計が3億3,817万9,000円であり、全体の90%を占めておりますので、公益法人としては先ほど申しました50%を超えているので、問題はないということでございます。

また、基本的に経常収支から経費を引きますと、35万円マイナス、全体で来年度計画は35万円マイナスになるということで、その35万円は一般正味財産期首残高、今、900万円ありますということで、そこから35万円を引かれますので、期末の残高が865万円になるということです。こちらは一般正味財産です。基本的に指定正味財産で本当の財産、動かしてはいけないという財産です。指定正味財産は3億1,224万9,000円でございます。こちらは変化がございませんので、先ほど申しました一般正味財産35万円減の865万円を加えると、正味財産期末残高は3億2,089万9,000円ということになります。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。平林事務局長から財団25周年に当たり原点を振り返りつつ新たな事業展開を図りたいと熱い思いが伝わってくる報告をいただきました。

ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 あまりよく知らないのですが、いろいろとありがとうございます。すばらしいなと思います。アートによるまちづくりなどもやっつけらっしゃって、おもしろいなと思います。イメージすると、まちじゅうさまざまなアートの作品があって、国立市のまちの中の雰囲気が変わるのではないかと想像してしまったり、そこまでいかないのかと考えてしまったり、何かバランスのようなものがあるのではないかと思います。いかがなのでしょう。

○【佐藤委員長】 平林事務局長。

○【平林事務局長】 かつて関敏先生が若かりしころ、大学通りに美術品を置きました。大学通りはとても目立ちますので、大学通りでもいいのですが、大学通りだけではなくて、さまざまところにもどのような形で置いたらいいか、理事の方々にもご相談しながら進めてまいりたいと思います。

○【佐藤委員長】 山口委員。

○【山口委員】 もう2点いいでしょうか。予算なのですけれども、公益財団法人になられてということで、寄附金についてなのですけれども、寄附控除のようなメリットが結構あるのではないかと

いますが、寄附金収入の予算がほとんどないので、どうなのでしょうかということが1点と、もう1点は市の財政も厳しい中で、市からの助成金や委託料など、今後どうなるかわからない状況の中で、財政的な健全性ということができるだけやっていく中であると思うのですが、支出で目立つのが1ページ目の下から2番目の委託費、1億6,000万円という部分があって、どのような精査がされているのか、全くわからないで聞いているのですけれども、数字的に大きいのではないかと感じてしまいます。この2点なのですが、いかがなのでしょう。

○【佐藤委員長】 平林事務局長。

○【平林事務局長】 最初の寄附金の質問については、こちらは公益財団法人になるメリットということでは、はっきり申しまして私どもの財団は何か生み出す、利益をうけることが少ないですから、そちらの面ではあまりプラスではないのですけれども、寄附金に対する控除はありますので、そちらはむしろ有利だと思います。私ども財団へも寄附をいただいて、減免を活用していけるような、そういうキャンペーンも時には展開してみたいと思います。

○【山口委員】 まだ周知されていないと思うのですが、公益財団法人に寄附すると、どのような減免があるのですか。

○【平林事務局長】 方向性は、出ていますので、控除されます。

○【山口委員】 ぜひ宣伝していただけたらと思います。

○【平林事務局長】 次に委託費についてですが、こちらは今いるスタッフが専門スタッフではありませんし、例えばプールの管理運営、トレーニング室の管理、清掃、あるいは機械などは、全て委託です。そういう点では委託が多く、ふえてしまうことになります。しかし、競争入札をして、抑えているところは抑えていますけれども、実態としては、委託に頼らざるを得ない状況ですので、うまく委託を使いながら、館を運営していくということが重要であると思っております。

○【山口委員】 わかりました。いい形で、安くできるものはぜひしていただきたいと思いません。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

先ほど「オアシス」のカラー化のお話がありましたけれども、今回で2回目でしょうか、とても目を引いて、とてもうれしく拝見しました。それから、施設の利用案内も、とてもわかりやすく、必要であると思いました。

今、平林事務局長からさまざまなご報告をいただきました。子ども対象のスタンプラリーや、協賛といった事業、また同じ事業でも子どもは無料にいただき、幅広い年代層を意識していただいている点もとてもありがたいと思います。

協賛というのは、これから財団でも取り組んでいくということで、それからスポーツ祭東京2013でも、これから協賛を募っていくわけですけれども、市としてもこれからの課題ではないかと思いました。先ほど平林事務局長のお話で、民間活力の導入というお話がありましたけれども、必要な視点ではないかと思っています。

1つお伺いしたかったのですが、事業の詳しいご報告の中でも、国体のウエイトリフティング関係の事業を紹介していただいたのですが、54年ぶりの国体ということで、都内の区市町村でも、プレ国体と国体をきっかけとして地域の活性化、生涯スポーツの振興や普及、また体力向上に資する取り組みや、そのための環境づくりなどを目指してのさまざまな取り組みが進められています。この後、各

課の事業計画の中でも報告があると思いますけれども、公益財団法人としての、国体をきっかけとしての事業の方向性、あるいはもう少し具体的な取り組みなどがありましたら、お話しさせていただいてよろしいでしょうか。

平林事務局長。

○【平林事務局長】 実は体育大学にお話しにいきました。学長に私どもの理事をやっていただいているので、あいさつも兼ねて行ったのですけれども、そちらの大学にもウエイトリフティング部はなく、ウエイトリフティング協会からも、あまり要請がないらしいとのことでした。そのような状況の中で、ウエイトリフティング関係の事業については、なかなかいい策がなかなか見つからないと思っております。

○【佐藤委員長】 スポーツを通じて大きな立場で、ぜひ多くの方にご協力をいただければと思います。先日、深夜の時間帯でしたがウエイトリフティングの効果的な練習について力学的に解説をしている番組がありました。なるほどと思いながら見ていましたが、科学的な目でスポーツをとらえるおもしろさを感じました。さまざまな視点でスポーツに触れることもおもしろいと思いましたので、いろいろな機会を利用してスポーツに触れ、楽しむ機会を設けていただければと思います。

○【平林事務局長】 わかりました。

○【佐藤委員長】 ほかにご意見、ご質問などはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、その他報告事項2、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成24年度事業計画及び収支予算についてを終わります。平林事務局長、ご報告ありがとうございました。

○【平林事務局長】 ありがとうございました。



○議題(5) 行政報告第4号 平成24年度国立市特別支援学級教科用図書選択について

○【佐藤委員長】 続いて行政報告第4号、平成24年度国立市特別支援学級教科用図書選択についてに移ります。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 それでは、平成24年度国立市立特別支援学級教科用図書採択についてご説明申し上げます。

学校教育法附則第9条の規定による教科書、いわゆる附則第9条図書については、毎年異なる図書を採択することができますことから、今年度は平成25年度に使用します附則第9条図書について採択を行います。

そこで地方教育行政法第23条第6項及び教科書無償措置法第11条及び12条、施行令13条に基づいて定められた国立市特別支援学級教科用図書採択要綱の内容及び採択日程についてご報告いたします。

採択に当たりましては、特別支援学級設置校長及び特別支援学級設置校長が推薦した特別支援学級担任によって構成されます教科用図書審議会を設置し、そのもとに特別支援学級設置ごとに校長、副校長、特別支援学級担任で構成する調査委員会を設置します。そちらの意見をもとに、採択について教育委員会で協議、決定するという流れになります。

お手元の資料の最終ページに日程表をお示ししてございます。まず6月5日に第1回目の審議会を開催いたします。7月2日までに調査委員会の報告を審議会に提出していただきまして、審議会では

その報告を受け審議を行い、7月24日の教育委員会に報告をさせていただき、採択という手順になっております。

以上です。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、日程に沿って児童・生徒の障害に応じて、また発達の状態に応じた教科用図書の研究、審議を進めていただきたいと思います。

それから、資料につけていただきました報告の用紙に、採択希望理由、具体的に記入のこととありますけれども、毎年具体的に記入していただけて非常にわかりやすいですので、そちらも引き続きよろしく願いいたします。

では、皆様ご異議がないようですので、承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 行政報告第4号、平成24年度国立市特別支援学級教科用図書採択についてを承認いたします。



○議題(6) その他報告事項3) 平成24年度教育委員会各課の事業計画について(教育庶務課、学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)

○【佐藤委員長】 次に報告事項3に移ります。平成24年度教育委員会各課の事業計画について、教育庶務課、学校指導課、生涯学習並びに国体推進担当、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

では初めに、宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは教育庶務課より、平成24年度事業計画についてご報告申し上げます。

まず初めに、主要事業の1、教育委員会活動の自己点検・評価の実施でございます。こちらにつきましては平成23年度の事業実施分で5年目となるものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表いたします。議会報告につきましては例年どおり9月議会に報告する予定で、現在、作業を進めているところでございます。

続きまして(2)関東地区都市教育長協議会にかかわるものでございます。本協議会は、関東甲信静越地区の教育長相互の連絡により、教育行政の振興、充実を図るものであり、5月10日、11日に山梨県甲府市にて開催される関東地区都市教育長協議会において、当市是松教育長が会長職に選任される予定でございます。また5月17日、18日に島根県出雲市にて開催される全国都市教育長協議会定期総会研究大会において、全国都市教育長協議会の副会長職に就任する予定でございます。両協議会とも是松教育長が出席し、私、教育庶務課長の宮崎も随行として出席を予定しております。

続きまして(3)東京都市教育長会、副会長市についてでございます。本教育長会は、東京26市の連絡、相互協力による教育行政の進展、向上を図るものであり、平成24年度は副会長市、翌平成25年度は会長市を務める予定でございます。広域組織、東京都組織ともに庶務担当におきましては通常業務に加え、事務局としての業務が増加することから、秋ごろを目途に人員体制を整え対応する方向で、

定員・人事担当部局と調整しております。

続きまして（４）小・中学校施設整備事業に係るものでございます。初めに小学校エアコン設置工事です。５月より入札契約事務等に準備、着手する予定でございます。６月定例市議会で可決、成立した後、１０月までの工事を予定してございます。工事内容としましては、普通教室のほか特別教室及び管理諸室にガスヒートポンプエアコンを設置することを予定しております。

次に、第一中学校校庭芝生化整備工事でございます。本工事につきましては、緑化推進及び気温上昇の抑制を図るため、校舎南側中庭の芝生整備を実施するものでございます。工事期間は６月から９月を予定してございます。

次に、第一小学校プールろ過装置改修工事でございます。６月のプール授業開始に間に合うように完了させる予定でございます。

次に、第七小学校通級指導学級改造工事でございます。校舎３階及び４階の教室の一部を通級指導学級に改造する工事を、６月から９月にかけて実施してまいります。

最後に、小・中学校窓ガラス飛散防止貼付工事でございます。こちらは初期に耐震改修工事を実施した等の理由により、窓ガラスを強化ガラスに変更していない四小、五小、一中及び二中のプレハブ教室につきまして、震災時等における学校の安全性を高めるため、６月から９月までの間に日射調整の機能も兼ね備えた飛散防止フィルムを張る工事を行います。工事につきましては、学校、地域の皆様の理解を得ながら進めてまいります。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。いかがでしょうか。

初めに教育庶務課というより、教育委員会全体にかかわることになりますが、最新の市報に平成２４年度の予算が成立しましたという記事がありました。その中で教育費の占める割合が１０．２％ということでした。小学校のエアコンの設置工事費なども入ったの予算ということです。当然次年度はこの分の金額は減額になります。エアコン設置ということで各方面にご理解をいただきまして、大きな予算をいただきましたので、その分我慢をさせていただいた部署や施策もあると思いますけれども、こちらが単純に減るものとして考えた場合、教育予算としての枠組みが非常に小さくなってしまふことを今から懸念しています。

先日、都教委の施策連絡会のときにも、都の教育長から都教委の予算の話が出まして、区市町村では教育費の占める割合は平均１２～１３%でしょうかというお話がありまして、その数字を聞いて胸の痛む思いがいたしました。ぜひ今後、今のうちから予算の増額が必要な事業、それから新しく予算を伴う事業について具体的な検討を進めていただき、いろいろな場で話し合いを持ちながら優先順位をつけて、教育予算については必要な予算を獲得する、また市民や保護者も納得していただける施策が打てるよう、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。市長部局や各方面にも早い段階からご理解をいただくための働きかけが必要だと思ひますので、ぜひこちらのほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育庶務課については、小・中学校の施設整備事業については⑤までお話しいただきましたけれども、いずれも大切な施設整備になりますので、安全管理とともに無事故でよろしくお願ひしたいと思ひます。また⑤の窓ガラスの飛散防止フィルム貼付工事については、市長部局にもご理解をいただいで、非構造部材の耐震化ということで、進めていただきます。また、今回は４校の窓ガラスの飛散防

止フィルム貼付工事の予算ということですが、まだその後、非構造部材については天井や照明カバー、窓枠の落下等も心配されますので、ぜひ学校の防災機能の強化という面からも進めていただきたいと思いますし、まず点検をしながら耐震の対策を着実に進めていただくことをお願いしたいと思います。

それから、関東地区の教育長協議会の会長市、東京都市教育長会の副会長市、さらに来年度会長市ということについては、さまざまな総会や研修会の折に事務局に当たる方々に大変お世話になり、準備や当日の運営などご苦労が多くて大変だなあと思っていました。今回はそのお役目が国立市に回ってきたわけですが、ぜひ事務局の方にはこちらもよろしくお願いしたいと思います。

教育庶務課についてはご意見など、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。

次に、学校指導課、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 では、お手元の資料に沿いましてご説明申し上げます。

確かな学力、豊かな心、そしてたくましい体力のいわゆる具体化しました生きる力を培うことを目指しまして、平成24年度の学校指導課の事業を展開してまいります。事業が大変多岐にわたりますので、本日は今年度の重点施策について1から6までをお示しし、ご説明をさせていただこうと思っております。

1点目、防災教育の充実です。こちらは各校の組織的な体制整備も含めて行ってまいります。平成23年度にプロジェクトを設置して作成した「国立市立小・中学校における地震発生時の基本対応手順」、こちらを見直しながら、さらに万全な体制づくりに努めてまいります。

この手順につきましては、約4,000家庭に資料として配付をしてあります。万が一情報通信の手段が遮断された際も、各学校、あるいは教職員がこのような意識でお子さんたちの命を守っているということを、ご家庭や地域にも共通理解をしていただいた上で、対応していけるようにという事で進めました。

また各学校では、安全指導を充実してまいりますけれども、特に避難訓練については年に1回は防災から加わるような体制を今、関係課と連携をして計画を立てております。また防災教育の推進ということにつきましても、国語や社会科等でこのような教材を扱っておりますし、道徳や特別活動などの安全指導や生命尊重の教育、つまり教科や領域等の中でこのことが進められるように指導、助言を進めてまいります。

大きな2点目、教員のメンタルヘルスを支える体制づくりについてです。昨年度来、こちらの教育委員会からもこの点について、教員の力が発揮しやすい職場づくりをというお話をいただいております。今回保健主任会を1つ新設しましたので、保健主任の先生を中心に教員のメンタルについても早期発見、早期チームでの対応ができる、働きやすい職場づくりを組織立てていきたいと考えております。

また、そのためには校務改善を進めなければならないという課題意識も強くあります。大変多忙化しておりますので、会議等の精選を含め、学校指導課主催の研修会や各種委員会等についても整理・統合を図りました。最小の時間や労力で最大の教育効果が上がるということを1つ念頭に置きながら、事業展開をしてまいりたいと考えています。

また、初任者宿泊研では、初任者一人一人全員に臨床心理士が個別に教育相談を受けるという時間

設定も行いまして、初任者の早期の悩みの対応に努めてまいります。

3点目、中核的リーダー養成及び若手教員の指導体制を中心とした人材育成ということでもあります。こちらにつきましては、特に初任者につきましては年間5回初任者アドバイザーが各学校を回り、一人一人につき授業を観察して助言をし、応援をする体制を組みました。また2年次、3年次目につきましては、年間1人につき3回、指導主事が学校に出向いて助言をする体制を整えました。こちらもなかなか多忙な中ですけれども、ぜひここはしっかりと教員としてのスタートの時期、安定した教育活動ができ、そして実践力を高めていけるように支援をしていきたいと考えています。

また(2)の教育リーダー研修会というものも新設いたしました。授業に特化せずに、学校経営という視点、あるいは今日的な教育課題の解決という大きな視点から、教育リーダーという視点で人材育成をしなければならないと考えました。今回は任意で募集をかけましたけれども、市内教員、管理職を含めて約250名おりますが、110名が応募して先日第1回目の研修会を開催したところです。大変多忙な中で、どれほどの人数が集まるかと心配したところですが、やはり先生方も視野を広めながら、人間としても大きく成長しながら教育活動に当たらなければならないという意識をお持ちだということが大変よくわかりました。私たちもここに力を入れていきたいと思っています。

また昨年度来話題になっておりますが、先生方を強くサポートしていく教育研修センターの設立に向けて、今年度は具体的に計画を進めていきたいと考えています。

4点目です。とぎれない支援体制の確立ということでもあります。特に発達障害のあるお子さんへの対応が義務教育の中でも大変課題になっておりますが、幼稚園、保育園と連携をし、また就労のほうにも結びつけていくラインを関係機関とネットワークづくりをしながら進めていきたいと考えています。

具体的には、6月に幼稚園、保育園の園長先生方と小学校長の校園長会を実施する計画を今、関係課と進めています。こちらには発達障害の専門医をお呼びしまして、お話を伺いながら、小、幼、保の校園長先生方が情報交流をし、連携をしていきたいと思いますということをここで確認して、スタートさせていきたいと考えております。

また特別支援教育各校の推進ということでは、5月下旬に第二中学校に通級指導学級開級の今、準備をきめ細かく進めているところです。また平成25年度には、七小に情緒の通級指導学級を開設する計画になっておりますので、その準備も進めてまいります。

大きな5点目です。理数教育の質的向上及び言語活動を重視した授業ということで、課題となっております学力向上についてプロジェクトを設置して、分析、そして課題の明確化、対策をプロジェクトから提案し、各学校の教員がそれを意識化して取り組むというような流れをつくっていかうと考えています。また先ほどもお話をさせていただいた、いわゆる合同研での事業も充実させてまいります。

大きな6点目、教育フォーラムの計画的実施による教員及び市民への啓発事業です。今年度は2点大きく考えております。1点は先ほども申し上げましたが、特別支援教育への理解を深め、連携の重要性をテーマにしたものを9月21日の特別支援教育推進委員会というものを予定しているのですが、この会と抱き合わせで実施していきたいと考えています。市民や保護者にも大きく広報をして、啓発を図ってまいります。場所は芸小ホールをとってありますので、早目に広報をしていきたいと思えます。

2点目は、基本的な生活習慣の定着と学力、体力の向上というようなことについて、家庭教育の分野にも入りますけれども、啓発を展開していきたいと考えています。こちらは11月12日、生活指導主

任会があるのですが、こちらと兼ね合わせて、広く広報して芸小ホールで実施していきたいと考えているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

城所委員。

○【城所委員】 本当に、先生方には、ありがとうございますということなのですが、事業計画にうたってあるところの本当に次代の生命を尊重する豊かな人間性を育成し、生きる力、学力の定着及び体力、運動能力の向上を図るとともに、個性や能力を尊重し、みずから学び、みずから考える力ということでしたが、まず先生方のほうがどうであるのかということをチェックをしていただきたいと思います。どうしても教える側は一生懸命教えるのですけれども、教える側に、例えば個性や能力を伸ばせるなど、自分にこういうものがあるというところがわからないと、ないものは出せないといえますか、必ずご自分の中にありますので、それを認識していただいて、それを生かして使っていただきたいと思います。そして、自立という言葉も書いてあるのですけれども、何をもって自立なのかという、言葉というのは1つずつのとり方といえますか、自由に聞く、自由に遊ぶ、自立はこう思いますということで、おそらくその方の思っている自立だと思いますので、そのあたり自分が自立というものをどのようにとらえているか、そのあたりを含めて職員室で先生方とシェアしたりしていただけると、自立に向けて行こうと言ったものの動き始めたら、ばらばらのところに動いてしまったとかということが多々あると思いますので、まず子どもたちにかかわる前にご自分が今、どういう状況でどうなのかというところを、少し見ていただけるといいなと思いました。そのあたりがメンタルヘルスのところにつながってくると思うのですけれども、本当に自分の身の丈をまずつかんでいただくといえますか、そのような機会をつくっていただけるといいと思います。

それから、学力向上プロジェクトなのですが、私も保護者会などに行くときがあるのですが、二手に分かれるときがあって、家で子どもに勉強しなさいとお母さんが言うと反発されたり反抗されたりして、お母さんが悪者になってしまうので、学校で宿題を出してくれると子どもが勉強するので、先生から出してくださいと依頼があったりするのですが片面で、もう一片面は学校で終わり切らなかったから家でたくさんやってくるなど、授業でできないから家でこのぐらいいは課題をやってきなさいとなったりします。言い忘れたのですけれども、もう一方では先生にやらせてくださいという依頼があって、子どもたちに宿題がたくさん出されるケースがあって、家でどういうことが起きているかといえますと、課題がいっぱい出るので、親は一生懸命子どもに宿題をさせます。そうするとけんかになります。そして、寝る時間が遅くなって、ご飯も駆け込みで、毎晩けんかをしながら宿題をやらせ、寝かせて、朝起こして学校へ行かせるという構図もあると伺ったりもしますので、そのあたりは学力向上もあるのですが、家でこなせる量で、なおかつ、一番には生活習慣の定着ということも一緒に並べてありますので、学力を上げるために量をたくさんやって、かえって寝不足になって、次の日、元気のない顔で学校へ行ってしまうと、宿題を出す先生方も悪者になってしまうので、子どもたちにとってどうなのかというところを見ていただきたいと思いました。

とりとめのない言い方で、申しわけありません。

○【佐藤委員長】 山口委員。

○【山口委員】 防災教育のほうでさまざま出てきていて、どこまでということは難しいと思うのですが、学校が持つ子どもたちの安全確保及び地域での求められる役割のようなどころもあわせ

て、ぜひ進めていただければいいと思います。

それから、もう1つは、障害のある子どもたちに対する支援の部分なのですが、さまざまな新しい試みなどをやられて、ぜひ進めていただきたいのですが、もう1つは福祉関係の部署、障害の部署と教育委員会との連携ということをぜひ進めていただきたいと思います。私は、両方にかかわっているのですが、なかなか近づいていないのではないかという正直な感想を持っていますので、対象となっている子どもたちは全く同一ですので、ぜひどこかで進めていただくことをお願いしたいと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。2つほどお聞きしたいことがあるのですが、今、宿題等のお話について実情もご紹介いただきましたけれども、今、お話をされた学力向上プロジェクトについて、もう少し詳しいお話を伺いたいのと、3番の人材育成という点についてです。今回の人事異動を見ても、新規採用の先生がかなりの人数いらっしゃいます。また5年以内の教員の占める割合も大きいかと思います。本当に多くの若手の先生方にお力を発揮していただかなければいけないという状況にあります。各学校ではOJTを進めるとともに、教育委員会としてそれを補うといいますか、教育委員会としてできることとして、今、お話しいただいた1、2、3の事業を進めていただいていると思います。都教委の施策連絡会のときにいただいた資料に東京都教員人材育成基本方針に基づく教員の育成ということで、新規事業ということではないのですが、継続して行われているOJTについて書かれていました。「OJTガイドライン」の活用、それから「OJT診断基準」を作成するので、OJT診断の手法や成果のさらに周知を図りたいということが書かれていました。こうしたものが学校でどのように活用されているのかということも1つお伺いしたいと思います。国立市は比較的小さな市といっても地域の実情や抱える課題も校区によって随分違うと言われます。各学校の課題を踏まえてOJTを進めていく、また先生を育てていただくということが大事であると思います。

それとあわせて、やはり教員としての資質を育て、それから必要なことを教育委員会として指導していくという両面が大事だと思いますので、その2つについてお伺いしたいと思います。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 まず学力向上プロジェクトですが、校長会と相談をしまして、関係教科、あるいは指導力のある教員を何名かピックアップさせていただいて、プロジェクトをこれから組織していこうと考えています。そのメンバーが、平成23年度の都の学力調査結果や、日常の各学校の授業実践の実態から、課題を整理して、それぞれの課題解決のために必要なアイデアを短期的に取り組めるもの、中長期的に取り組めるものというように仕分け、分類作業をしまして、それを今度は11校全校で共通認識のもとに、先ほど来お話ししていますように9年間かけてどのようにしていくのかというような大まかなプランを作成していきたいと考えています。

ただし、当面授業改善とともに、すぐに子どもたちにもしっかりと学力を身につけさせたいということもありますので、今年度で言いますと、7月に都の調査がありますし、各学校では中学校等でも定期考査等がありますので、このような知識・理解や考え方を表現する力が調査結果にもあらわれるような手だてについても、できるだけ早い時期に提案をしていこうという話が出ております。例えば、今、お話ししたような指導力のある教員、現場の教員に委員をお願いしてプロジェクトを行うことが、ボトムアップ的にも施策として私たちは大変いいことであると思っているのですが、このような教員たちは各学校においても中心的なリーダーとして、なかなか時間がとれません。校内におい

ても今、委員長がお話しされましたOJTの中心的な立場や役割を担っていますので、本当に勤務時間内でこのことを推進していくとなると、さらに私たちの工夫も必要であるというところで、今、校長会とはやりとりをしているところでもあります。

OJTにつきましては、このガイドラインを基盤としながら、各学校の実態に応じて、例えば月1回はベテランの先生が若手の先生に指導技術を伝達する時間を設定して進めている学校もありますし、主任教諭が6年未満の教員に1人ずつ担当を決めて、さまざまな校務分掌のわからないことを伝えていき、相談役になるようなチームづくりをつくって進めている学校もあり、さまざまな校長の経営方針に基づいて、主幹、主任教諭、そして、教諭の関係がとても機能的に学び合える、伝えられるのみではなく、若い先生方も新しいアイデアを出し、先ほど個性の問題もありましたが、そのアイデアがボトムアップ的に経営に反映されていくような仕組みも大事にしながら、学校組織の活性化を図っていくということ、校長会等でも今、話し合っているところではあります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。学校指導課の事業計画を見せていただいて、先月、前年度の総括の際に、次年度の課題として3点挙げていただきましたが、それに加えて、学校の実情、それから、定例会での情報の提供、教育委員の意見等も踏まえて、今回の事業計画を立てていただいたと思います。

防災教育については、先ほどほかの委員からもありましたけれども、私もさまざまなお話を伺ったり、さまざまな場に参加するたびに、防災教育は命を守る、命にかかわる教育であるということを痛感します。先ほど教科や領域等の中で防災教育を進められるようにというお話があったのですが、そうした意識をまず先生方に持っていただくことがとても重要であると思います。

また、メンタルヘルスにつきましては、ここ最近定例会でも声が上がっております。この後、ご報告いただく教育課程の中でも、子ども対象が主ですけれども、教育相談の充実、校内委員会の充実ということも各校力を入れて取り組むということで記載がありましたので、ぜひ心に寄り添う体制づくりをお願いしたいと思います。

途切れない支援体制ということでは、未就園児童から大学生まで、発達障害で悩む方が実はとても多いという報道もあります。実際に幼稚園や保育園の卒園を前にして、園から特別支援の必要性があるのではないかとお話を受けた保護者の方が、就学先や就学後に非常に不安を抱いているというケースも決して少なくないと聞いております。中学校に通級も開級しますし、小学校ではもう1校開設予定ということもありますので、支援体制を強化することについて力を入れていただくことは通常の学級にいる子どもにとっても、保護者にとっても意味のあることだと思います。

それから、教育フォーラムについては、早速形にさせていただいてとてもありがたいと思います。私は学校行事に参加させていただくたびに、実は本当に大勢の方が学校教育を支えてくださり、また応援したいという思いを持っていただいていることを痛感してきました。そういう方々をさらに掘り起こすのでしょうか、巻き込む意味でも、こうしたフォーラムを継続して行うことが大切であると思いますし、また基本的な生活習慣の定着については、学校側からもこうしたことができればという意見が出されたということをお伺いしたので、現場の声を早速具体的に形にいただいたということは、大きな前進だと思います。

事業計画とは別の話なのですが、今回ぜひ統括指導主事を置くということで、教育委員会として前向きに取り組むことをしっかり皆様の意識の中に置いていただきたいと思います。以前、放射線

教育の話が出たときにも、今、学校の現場の先生は放射線教育もしかり、食育もしかり、情報モラル教育、それから防災教育等々お子さんを預かる立場としてさまざまなことが要求されているという感想がありました。そうした課題がふえていく中でもぜひ指導主事、そして、学校指導課長には事務的なお仕事もしっかりこなしていただいた上でですけれども、1回でも多く現場に足を踏み入れて、学校の先生方と少しでも多くの時間を共有していただいて先生方を育てていただきたいと思います。そのことがまたこれからのお互いの力になると思います。ぜひ、統括指導主事を置いて、さらに現場を重視し、子どもたちのための教育を進めていけたらと思います。統括指導主事を置いていない市は、ほとんどないと聞いておりますし、そういった実情もぜひ市長部局にこれからご理解をいただく必要があるだろうと思いますので、この場で一応お話をさせていただきました。

学校指導課についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 委員長。2時間ほどたちましたので、少し休憩をお願いしたいと思います。

○【佐藤委員長】 では、2時間を過ぎましたので、休憩をとりたいと思います。再開を4時15分よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、休憩に入ります。

午後4時09分休憩

午後4時15分再開

○【佐藤委員長】 時間になりましたので、議事を再開します。

続いて、津田生涯学習課長、その後、小林国体推進担当課長の順でお願いいたします。

○【津田生涯学習課長】 それでは生涯学習課の平成24年度事業計画に関して、主要なものを中心にご説明いたします。

まず1、社会教育担当係の(1)社会教育関係事業です。①第19期社会教育委員の会は、諮問に対し各委員が所属する立場からの意見を発表し、現在、答申作成に向け、どのような内容を盛り込むのか議論しております。なお委員の任期につきましては、平成25年4月30日までとなっております。

②出前講座「わくわく塾くにたち」につきましては、前年度の講座内容を見直し、今年度は64講座で実施いたします。また平成23年度は、42件を実施いたしました。

次に(2)文化財関係事業です。①から⑦につきましては例年実施しているものです。⑧本田家所蔵資料悉皆調査事業につきましては、昨年度より実施しています。本事業は平成23年度から平成25年度までの3カ年事業と位置づけ、建造物、貯蔵資料を東京都の有形文化財の指定を目指し、現在、資料の調査をしております。

⑨文化財建造物記録調査(旧日本興業銀行クラブハウス)につきましては、昨年度旧日本興業銀行クラブハウスの建造物が、市の登録有形文化財に認定されました。本建造物は、昭和3年から5年の国立再開発ごろに、日本興業銀行がクラブハウスとして設置、利用していました。応接空間を持つ和洋折衷の建築で、南に向いた正面2階の半円アーチなどが特徴的なものとなっております。国立再開発ごろの建造物は非常に貴重であり、今年度はその建造物の調査をしております。

続きまして(3)郷土文化館関係事業でございます。②日射遮蔽フィルム貼付等工事につきましては、郷土文化館の外壁部分がガラスで構築されているため、夏、冬の空調機の負荷の軽減、CO₂排出

量の削減を目的に、本工事を実施するものです。現在、総務課に契約手続きを依頼しており、工事期間は契約の確定の翌日から7月13日までとしております。

次に（４）成人式に係る事業でございますが、例年どおりの準備会方式にて準備を進め、平成25年1月14日の実施を予定しております。

ページをめくっていただきまして、2ページ目に入ります。2、社会体育担当（１）東京都市町村総合体育大会でございます。主幹事市として第46回東京都市町村総合体育大会を7月21日の開会式から8月5日の閉会式の日程にて行います。当市の受け持ち競技は陸上男女、ソフトテニス女子、水泳男女、卓球男子、軟式野球の5種目となっております。大会開催に向け、現在、実行委員会ブロック会議等を通じて準備を進めておりますので、詳細な内容が確定しましたときに改めてお伝え申し上げます。

（２）学校開放事業につきましては、下記学校プールの開放を国立市立国立第一小学校、第三小学校、第四小学校、第二中学校の4校で例年どおりの実施を予定しております。

（３）社会体育事業につきましては、例年どおりの実施を予定しております。また5月5日の午前10時より総合体育館、芸術小ホール、市役所西館広場等にて第22回ファミリーフェスティバルの実施を予定しております。

続きまして3、放課後子ども教室担当でございます。ほうかごキッズは週2回、小学校全校にて行っております。

4の国体推進担当につきましては、小林国体推進担当課長よりご説明いたします。

以上です。

○【佐藤委員長】 では、小林国体推進担当課長、お願いします。

○【小林国体推進担当課長】 それでは4番、国体推進担当についてご説明させていただきます。

まず、こちらの事業ですけれども、平成22年7月15日、発起人会及び第1回の総会において実行委員会ができ、多くの皆様のご協力のもと、本当に皆様お忙しい中、お集まりいただき、総会、常任委員会、専門委員会を開催してまいりました。そして今年度は、11月にリハーサル大会が開催されることとなります。また、それに向けて今週末、第3回の総会を予定しておりまして、その後、6月に専門委員会を個別に開催させていただきまして、具体的には競技用具整備要項、競技運営実施要項、歓迎装飾実施要項、売店等の設置要項等を具体的にご審議いただく予定でございます。

そして、そのことを受けまして、9月に常任委員会を開き、10月に岐阜県の土岐市で行われる、ウエイトリフティング競技本大会の視察を経て、11月に開催となる予定でございます。

その後、リハーサル大会の総括の意味も含め専門委員会を開き、年明け1月ごろに、そのことを受けて常任委員会を開く予定でございます。

続きまして、現段階での予算から見た主な事業といたしましては、まず芸術小ホールの改修工事、こちらは1,400万円、それから当実行委員会への補助金といたしまして4,450万円を計上しております。こちらの4,450万円の内訳でございますが、大きく2つに分けまして、まず事務局経費といたしまして450万円、先ほど申しました岐阜県の土岐市への視察費、ホームページの委託料、広報・啓発ののぼりやぬいぐるみ等の広報物品の購入代などとなっております。次に、体会開催費といたしまして4,000万円、こちらは大会に必要なアップ場、練習場、駐車場に係る経費です。なお、駐車場は今、公園を使用する予定でございますが、大会開催中に雨が降った場合は、わだち等が深くできてしまいますので、そちらを復旧するための委託費も100万円ほど計上しているところでございます。

それから、備品購入費といたしまして、練習とアップ場ではいいのですけれども、本競技につきましては購入後1年以内のバーベルとバーを使うことになっておりますので、新品を購入したいと考えております。

それからPRについてですが、今現在、市報等の媒体を使いましてPRに努めているところでございます。庁内でも、時期にもよりますが、来庁者の一番多いと思われる市民課のモニターにも大会のPRを1枚入れさせていただいているところです。それから、窓口封筒への表示も7月から入れていただけるということで、既に話が済んでいるところでございます。

また、30市町村の国体の担当課長会がありまして、そちらで30市町村合同のスタンプラリーを企画しており、各自自治体の広報誌の7月号を中心に、一斉に国体のPRをしようということで、各市その方向で動いております。

何度かごらんになったと思いますが、「ゆりーと」につきまして新しい体制ができましたというお知らせとともに、庁内に向けてさまざまなイベントがあればお声がけをいただきたいということを伝えたいところです。今後の予定といたしましては、スポーツこどもの日、ファミリーフェスティバル、ごみゼロ、環境フェスタ、市民まつり、朝顔市、二号水再生センター夏休みこども祭り、国立ウォーキング、それから幾つかバザーのほうにも来ていただきたいというお声をいただいておりますので、市民一人一人に知っていただくためにも、積極的にPRに努めたいと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

山口委員。

○【山口委員】 意見といたしますか、スポーツ祭東京はいろいろ大変であると思っておりますけれども、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○【小林国体推進担当課長】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 スポーツ祭に「祭り」の字がついているので、皆さんで盛り上げて、ウエイトリフティングは地味であるというお話がありましたけれども、この際、あまり出会ったことのない競技に出会えるチャンスだと思って、皆さんで本当に楽しめる会にしていけるように、私も努力したいと思います。

○【小林国体推進担当課長】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 温かいご意見をいただき、ありがとうございます。生涯学習課につきましては、生涯学習、それから社会教育への参加を希望される方は非常に多くいらっしゃるという調査結果もあります。社会教育は多方面にわたりますけれども、ぜひ多くの方の参加のもとで、幅広い事業の推進をお願いしたいと思います。

国体につきましては、少しずつ日にちが迫ってきて、私もドキドキしています。今、具体的にPRに努めていただく、あるいは「ゆりーと」の活用ということも詳しくご報告いただきました。私は中央線を使うことが比較的多いのですけれども、中央線でも駅構内といいますか、改札を出たあたりはかなり大々的なPRをしているところがあります。また関心を高めるために思い出の写真など募集を始めたところや総会の席上で、協賛の企業から車を贈られたという、そのような話題も新聞で取り上

げられるようになりました。それぞれの自治体がさまざまな工夫をして盛り上げていると思います。国立市としてもぜひ着実に進めていただきたいと思いますし、教育委員としてもしっかり応援をして、支えていきたいと思っています。できることは何でも言っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしければ次に移ります。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 次は村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 それでは給食センターにおけます平成24年度の事業計画につきましてご説明させていただきます。

平成24年度におきましては、特に新たな事業をとという予定はありませんが、ここにごぞいますように1の食の安全安心の確保、2の食育の推進、裏面になりますが、3の各種委員会の円滑な運営、この3点を柱といたしまして、引き続き給食事業の内容の充実を目指してまいりたいと考えております。

まず食の安全安心の確保といたしましては、1点目は良好、安全な食材の調達でございます。ここにありますように、生鮮食品は基本的に国内産のもので産地が明らかなもの、果物は国内生産のもので減農薬のもの、加工食品等は食品添加物や遺伝子組み換え食品の使用を極力抑えたもので、材料の配合割合などが明らかなものを条件として使用してまいりたいと考えております。

また、新鮮で生産者の顔が見える地場野菜の取り入れも推進してまいります。

そのほか、細菌等の検査といたしまして、食材におけます農薬、細菌の検査を実施し、安全の確認にも努めてまいります。

2点目の放射能への対応でございますが、平成23年度と同様に外部検査機関によります測定検査と独自の測定によります検査の2本柱によりまして、安全の確認に努めてまいりたいと考えております。

そのほか調理段階におけます汚染の低減の期待から、3回の洗浄につきましては引き続き丁寧な洗浄に努めてまいります。

さらに産地におけます放射性物質の検査結果の情報収集に努め、食材の予定産地が把握できた場合につきましては当該検査を確認するなど、できる限りの安全性の確認に努め、食材の予定産地や放射能測定の結果につきまして、随時保護者の皆様などに情報を提供してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の給食の充実でございます。適正な栄養摂取が図られるように、献立の内容を工夫いたすとともに、旬の食材を使用した季節を感じる給食の提供や米飯給食の拡大に努めてまいります。

また、児童及び生徒が喜ぶ給食の献立内容はもちろんのこと、苦手な食材であっても調理方法を工夫すれば食べられるなど、頭のついた小魚やつくだ煮、ヒジキなど、給食ならではの献立にも引き続き努めてまいりたいと考えております。

続きまして、食物アレルギーへの対応でございますけれども、給食センターにつきましては一括調理という現状がございますので、個別献立による対応ができないことから、献立内容の詳細資料や食材の成分関係資料を提供することで、食物アレルギーによる弊害がないよう対応を図ってまいりたいと考えております。

次に衛生管理の徹底でございますが、ここにごぞいますように学期初めの職員に対します衛生講習会の実施、また月2回の職員の細菌検査の実施、さらには学校給食法に基づきます学校給食衛生管理基準の遵守に努めて、食中毒等が起こらないように、衛生管理の徹底に努めてまいりたいと考えてお

ります。

2点目の食育の推進でございますけれども、小学校におきましては毎月献立の内容や、旬の野菜などの紹介を初めといたしました献立メモを送付していますので、引き続きこのような情報提供に努めたいと考えております。

また、食育の推進の中で、今回、2点目は学校との連携ということで、授業の一環で栄養や給食に係る内容につきましては、私どもの栄養士の派遣などを含めまして、授業の補佐、そして、残菜の集計データを学校などに情報提供し、その現状を把握してもらいつつ、今後それらを活用する中で、食育の推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、裏面をごらんいただきたいと思っております。3点目の円滑な運営管理の実施でございます。まず1点目の給食費徴収事務でございます。給食費につきましては、食材費に充てておりますので、未納がありますと食材の購入や献立の内容に影響が生じますので、給食費徴収の徹底に努めてまいりたいと考えております。

2点目の各種委員会の運営についてでございますけれども、学校給食センター運営審議会、学校給食用物資納入登録業者選定委員会、学校給食献立作成委員会、給食主任会の4つの委員会等がございます。これらの円滑な管理運営に努めまして、ひいては給食センターの事業が適正かつ円滑に遂行できるように、努めてまいりたいと考えております。

3点目の安全管理の徹底でございますが、災害の防止に努め、事故のないよう、安全管理の徹底に努めてまいります。

最後の4点目の施設整備の維持、改善でございます。給食の提供に支障がないよう、施設の維持、改善に努めてまいりますとともに、施設整備のあり方につきましては、市全体の公共施設整備計画の中で、引き続き検討してまいりたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

城所委員。

○【城所委員】 前回もお伝えしたかもしれないのですが、職員に関しては衛生検査しか載っていないのですが、つくられている方が本当に気持ちよく働き、楽しく子どもたちが食事を食べてくれるといいと思いがらつくっていただけると、さらにバージョンアップされるといいですか、おいしいものができ上がるのではないかと思いますので、つくられている職員の方々が、本当にお元気で仕事ができるように願っています。

それから、各種委員会が4つあるのですが、この委員会については参加をしたことがないのですが、活発にされているのか、初めて委員になられた方は、お話を聞いて終わってしまったという感じなのか、委員会はどのように行われているか、少しお聞かせいただければと思います。

○【佐藤委員長】 村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 委員会につきましては、物資納入登録業者選定委員会と献立作成委員会がございます。審議会は、構成としましては各校からの保護者の代表の方々にお越しいただいております。運営審議会が年6回、そのほか2つの委員会につきましては、年11回開催ということで、それぞれ専門の部門で活発なご議論をいただいているところでございます。

また、給食主任委員会というのは、学校側の担当の先生と教育委員会との間を介するセンター職員との会議でございます。そこには保護者の方の参加はありません。私どもにつきましては最低月1回

以上、保護者の皆様にもお集まりいただきまして、さまざまな貴重なご意見をいただいている、貴重な会であると認識しております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【城所委員】 会議が開かれていて、保護者の方々が出席しているのは知っているのですが、話されている内容がかなりバラエティに富んでいるのではないかと思いますので、その内容が給食センターが向かう方向に、活発に話されているのかと思ひまして、質問させていただきました。そのあたりは、いかがでしょうか。

○【佐藤委員長】 村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 説明が不足しておりまして、申しわけありません。大きな柱の1つとしては、個別の委員会ですので、献立については献立が中心になりまして、物資については物資が中心になります。献立につきましては、実績としてお子さんの意見を集約していただきまして、どのような献立は人気があったのか、この献立は食べ方がわからなかったなどというようなことをご意見としていただいております。さらに翌月予定している献立について、栄養士から作成の意図を説明しその点を踏まえて、例えば肉類が重なっていると、魚と入れかえたり、そのようなご意見をいただいているところでございます。

そのほかに全体を通して給食センターにかかわりますことについて、お聞きしておりまして、それについては全体の中でのご意見をいただく場面を設けております。

一方、給食物資につきましては、見本品を提供していただいております。その見本品をまず栄養士の段階で選定をします。それらの選定に関して、保護者の皆様にご確認をいただき、次には入札ということになりますけれども、選定段階での立ち会いとして、確認をしていただくということでございます。献立と同じように、最後のところでは全体を通して、選定以外のことについてもということで、ご意見をいただいております。

それから、運営審議会につきましては、運営にかかわる全般のことで、今年度は6月が最終でございますけれども、委員の皆様から、特にご審議いただきたいということを抽出させていただき、今年度につきましては、特に放射能の対応ということで、今、審議をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

給食につきましては、過日、異物混入のケースが報道されていまして、衛生管理、それから安全管理について、基本の徹底を再度お願いしたいと思います。

1つ、給食費の徴収事務についてお伺いしたいのですが、3月でしたか、新聞報道で国立市が滞納金回収のため弁護士1人を嘱託職員として雇用するという記事を見ました。迅速な回収を目指すことと、滞納を抑止する効果を期待しているということで、その対象の枠組みの中に給食費も入っております。給食費については、かなり限られたケースになるかと思ひますが、弁護士の雇用によって未納の改善につながるような見通しのようなものが、今、センターで話題になっているのかどうかをお伺いできればと思ひます。

村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 今、ご指摘がございました税金以外での徴収率の向上ということで、実際は私どもの企画部収納課が主になりまして、具体的にそのあたりの検討を始めるという段階でござ

ざいます。

内容的に、今、私どもが把握していますのは、プロジェクトチームをつくって、専門的な見地の方の参加の中で、どのような手法が可能かどうかということ、今後詰めていくというような段階です。

また、滞納金の回収等に関係することがありましたら、随時ご報告させていただきたいと思います。今の段階では、そのあたりの状況でございます。

○【佐藤委員長】 わかりました、ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に公民館に移ります。石田公民館長、お願いします。

○【石田公民館長】 それでは、平成24年度事業計画を説明させていただきます。

公民館は、事業を5本立てにいたしました。1、公民館運営審議会の運営事業でございます。公民館の民主的な運営を図るために、公民館運営審議会が設置され、各種事業の調査や審議を行っているところで、事務局としての事務を取り仕切るところでございます。

また、東京都公民館連絡協議会、こちらは各種の公民館を所管している市町村の協議体なのですが、平成24年度はこの協議会の委員部会の幹事担当市になっておりますので、こちらについても毎月1回の委員会の開催、そして年3回を予定している講演会、研修会等の実施をとり行っていくところでございます。

次に2つ目です。主催学習事業と会場提供事業でございます。公民館は、「まなぶ」、「つどう」、「むすぶ」、または「つながる」とよく言われている公民館の役割がございます。主に主催学習が主となって、人件費を除いた予算の割合も非常に大きいところでございます。この主催事業について、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。項立てをしまして、テーマをかなり絞ってまいりました。

まず1番としまして、地域の実情に応じた事業や、現代的な課題、例えば健康、人権、自然災害、情報リテラシーなど、また少子化、高齢化などの課題をテーマに取り上げ、主催事業を取り組んでまいりたいと思っております。

それから、2つ目でございます。公民館の講座を受講された方々が、講座が修了されましても、地域でコミュニケーションが築けるように、自主グループなどを発足できるような促しをしていくところでございます。

それから、3点目です。公民館から離れている方々に対して、例えば南・北市民プラザを利用し、地域に出向いた講座を予定しているところでございます。

それから、4点目、公民館職員のための企画にとどまらず、市役所の他部局とも意見交換をして、地域の状況、そして、住民がどのような学習を望んでいるのかなどを情報収集いたしまして、連携した公民館の講座などを企画しているところでございます。

以上、この大きな主催事業の部分をより充実してまいりたいと思っております。

それから、3番目でございます。こちらは毎月市内に全戸配付している広報発行事業でございます。「くにたち公民館だより」でございますけれども、こちらについても広く学習の素材になるように編集し、引き続き市民参加による編集研究委員会を開催して、読みやすい紙面づくりに努めてまいりたいと思っております。

また、これからですけれども、広く情報発信するということで、「くにたち公民館だより」を国立市のホームページに掲載する予定になっております。今、個人での投稿がありますので、そちらの

方々に了承をとっているところでございます。

それから、4点目です。公民館の図書室運営事業でございます。限られたスペースを有効に利用して、新着図書や、また講座に関連した図書などの展示方法を工夫して、図書室機能の充実を図ってまいります。また、引き続きこちらの図書広報誌の「図書室月報」についても、月1回の発行をして、各主要施設、またJRの3駅などに常設していくところでございます。

最後に5点目の公民館の施設維持管理事業でございます。市民のだれもが気軽に公民館を利用できるように、限られた予算の中で、施設修繕を行っていくところでございます。今年度は、年間総額140万円ほどの予算がありまして、そのうちの主なものということで、こちらに高圧受電設備変圧器交換及び絶縁油交換修繕を実施していくところでございます。こちらについては総務課の契約係に発注依頼しているところでございます。

以上、平成24年度の事業計画でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

1つお伺いしたいのですけれども、大きな質問になるのですが、社会教育施設として公民館が学校や家庭や地域との連携を使って、教育に資する取り組みを進めていくことが必要であると言われて久しいと思います。国立市の公民館として、このようなことが事業計画の中でどのように組み込まれているのかということをお伺いしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 公民館の事業は非常に多種多彩といたしますか、さまざまなテーマを設けて、企画しているところであります。それぞれのテーマの意義は、それぞれの講座の中で企画をしているところですが、今、新たに、社会、家庭、学校、地域ということで、社会教育の連携が問われている中、公民館が社会教育施設であるということで、なかなか学校、子どもへの事業が、国立市の公民館は1つしかないという中で、十分な実施ができていない現状が確かにございました。しかし、大きな表立った一つ一つの事業では、そういった形はあらわれてこない部分もあるかと思いますが、今後はそういったことを踏まえて、ほかの部局とも連携をして、例えば地域の連携をつないで、「わいがや」など、それぞれの青年室事業を通じて、公民館への取り組みを計画していきたいと考えているところでございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは最後、図書館に移ります。森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは、平成24年度図書館の事業計画につきましてご説明申し上げます。

主な事業といたしまして、1から6まで6つの事業を上げさせていただいております。

まず1番目が、図書館協議会運営事業です。現在、図書館協議会につきましては、第18期の協議会が発足しております、協議会を継続しております。ことしの10月に協議会としての報告と提言を行うため、引き続き協議会を開催しております。この報告、提言によりまして、今後の図書館運営についての方向性を明示していただけたらと思っております。

2番目といたしまして、資料貸出閲覧事業です。こちらは図書館の基本的な事業になりますが、利用者の登録、貸し出し、返却、予約、相談受付などの業務がございます。市民の幅広い読書要求にこたえるために、選書、蔵書構成に努めていきたいと考えております。

また、特色のある地域資料の収集に努めていきたいと考えております。

平成24年度の図書購入費につきましては、2,200万円ということで、通常の年度の予算額になっております。こちらにつきましても充実した図書の購入に充てていきたいと考えております。

3番目が児童サービス事業でございます。国立市子ども読書活動推進計画、こちらは平成20年11月に策定されております。この推進計画に基づきまして、引き続き子どもの読書活動の支援に努めてまいりたいと考えております。

まず1つが、1歳6カ月児への読み聞かせを行うということでありまして。こちらは保健センターでの健康診断のときに、ボランティアの方々の協力を得まして、絵本リスト「えほんをよんで！」を配付いたしまして、実際に読み聞かせを行っております。現在では毎月第1、第3木曜日の午後に行っております。こちらのほうは、親子の方々が各回とも20組ほど参加されておまして、大変好評を得ております。

中央図書館では、「おひぎにだっこでみるえほんよみ」という事業を設けております。こちらは0（ゼロ）歳から2歳のお子さん向けの読み聞かせであります。毎月第2水曜日に行っておりますので、引き続き実施していきたいと考えております。

もう1つ大きな事業といたしまして、ヤングアダルトコーナーの設置事業であります。こちらは中学、高校生を中心といたしますティーンズ世代で、いわゆるヤングアダルトの世代とっておりますが、こちらの世代の方々に本の魅力を伝えるために、中央図書館、北市民プラザ図書館、東分室にYAコーナー（ヤングアダルトコーナー）を設置しております。こちらの充実に努めていきたいと考えております。

平成23年度は、中央図書館の中央部分の書架がありますけれども、こちらを壁面のほうまで増設いたしまして、入り口からティーンズ世代の本を並べて、関心を引こうという試みを行っております。これによりまして、多くの10代の方々の読書活動につながっているのではないかと考えております。

それから、3番目が図書館ホームページの活用でありまして、子どもホームページ、もう1つはYAホームページをつくっております。YAホームページのほうは、図書館でのキャラクターをつくっております。キャラクターが図書館の活動、事業を紹介するという展開のホームページをつくっております。

それから、昨年度から始めましたが、実際に10代の方々に実行委員会として参加していただいて、さまざまな図書館の事業の企画、講演会の企画などをしていただいております。今年度は4月から実行委員の募集を開始しております。現在のところ3名ですけれども、早速実行委員として入ってきていただいております。

また秋に向けまして、さまざまな事業、あるいは講演会の企画を、実際に10代の方々に企画していただきたいと考えております。こちらが、1つユニークな事業になってきていると考えております。

4番目がしょうがいしゃサービス事業であります。こちらは主に視覚にしょうがいがある方を対象にした事業ですが、音訳資料、点訳資料の作成、貸し出し、あるいは対面朗読などによりまして、読書支援を行っているところでございます。さらに、最近におきましては、リクエスト資料のデジタル化で、DAISY化とっておりますが、図書資料をCDに録音して、検索機能や、目次機能を持たせて、読みやすくしているということがございます。こちらを進めていきたいと考えております。

また、しょうがいや高齢、病気などで図書館へ来館することが難しいという方を対象に、ボランティアの方が本をお届けするという宅配サービスを始めております。こちらも継続して実施、充実させていきたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、2ページ目になります。5番目がボランティア事業でございます。こちらは図書館の事業を進めるために、各方面の市民の方々の参加をいただいております。図書館サービスを一層向上させるために、8つのボランティア活動が現在、進行中であります。引き続き実施していくとともに、追加募集を行い、ボランティア養成研修なども行いまして、活動の充実を図っていきたいと考えております。

6番目が企画・広報事業であります。講演会や講座のほか、各分室でのお楽しみ会、工作教室などを企画、実施していきたくて考えております。またPRといたしまして、市報への記事掲載、ホームページの活用、また図書館報、「いんふおめーしょん」という広報誌をつくっておりますが、こちらの発行も行っていきたいと考えております。

大きな2番目が、平成24年度の課題として5点上げさせていただいております。まず1点目が、施設の維持管理対策であります。中央図書館につきましては、昭和49年の開設でありまして、施設や設備のふぐあいなどが生じてきております。

この中で、平成23年度には東京都との共同事業としまして、中央図書館に太陽熱利用と、吸湿剤による除湿を柱とした環境に優しい先進的な空調システムを導入してまいりました。自然エネルギーを取り入れた先進的な取り組みで、環境負荷の低減を目指していきたくて考えております。これによりまして、中央図書館の読書環境がかなり改善されてきたと考えております。

また、中央図書館耐震診断が平成23年度に行われました。こちらの判定結果が出まして、中央図書館につきましては、補強の必要があるという判定結果であります。国の耐震基準は0.6でありまして、こちらはクリアしておりますが、市の基準として、もう1段階厳しい基準0.75に対しては、至っていないという判定結果であります。今後耐震補強工事に関します実施設計、さらに耐震補強工事というところで、市の予算の位置づけとして取り組んでいきたくて考えております。

公共施設整備計画によりまして、平成27年度までに耐震補強を行うということがありますので、来年度以降、残りの年限の中で実施できるように取り組んでいきたくて考えております。

2番目が図書館図書の実充であります。こちらは平成23年度に、国の地域活性化交付金、いわゆる住民生活に光をそそぐ交付金を活用いたしまして、図書の充実、そして、主に南分室の書庫の公開に向けての準備作業に充ててまいりました。3月には2回、書庫の試行公開を行ってまいりました。この試行の実績を検証いたしまして、今年度は、書庫の本格的な公開に向けての取り組みをしていきたくて考えております。

3点目が他機関との連携であります。こちらは国分寺市並びに府中市との図書館相互利用を、現在、実施しております。こちらは継続して行っていくことと考えておりますし、もう1市、近隣市で立川市との相互利用が残っております。こちらにも協定締結に向けて取り組みができますように、館長レベルではありますけれども、協議を継続していきたくて考えております。

さらに市内の大学、一橋大学と東京女子体育大学がありますので、大学との連携も進めていきたくて考えております。

4番目が学校図書館との連携であります。先ほどの子ども読書活動推進計画にもうたわれております市内小・中学校図書館との連携であります。読書活動への支援に努めてまいりたいと考えております。

平成22年度には、学校図書館の運営マニュアルの作成に、中央図書館もかかわっております。このマニュアルに基づきまして、学校図書館運営に対しましての支援を行っていきたくて考えております。

最後に5番目です。駅前図書館についてでございますが、こちらにつきましては現在、中央線国立駅の高架化事業が進んでおりますし、国立駅周辺整備事業についても進行中であります。この事業の中で、図書館という施設が実際に候補施設の1つとして位置づけられるように、具体的な取り組みをしていきたいと考えております。ことしの秋に向けて、これらの周辺整備計画が具体化してくるということでもありますので、進捗に合わせて図書館の位置づけということで取り組んでまいりたいと考えております。

平成24年度図書館事業につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。丁寧にご説明をいただきました。よろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 小さい子ども向けの読み聞かせの件なのですけれども、読み聞かせで1歳6カ月と0（ゼロ）歳から2歳向けで工夫されているようなのですけれども、この絵本をどのように選択されているかということをお聞きしたいのと、小さい子どもたちですと全部の感覚を全開にして本に向かうので、大人が思っている以上に、かなり強烈なインパクトを受けていると思います。絵本には絵がついているので、例えばその場面がその子の中で固定化されていくといいますか、あるページで犬が入っている絵では、犬はこういうものと固定化されてしまい、それ以上、なかなか広がっていけない可能性も一緒にあるといいますか、実は学校に行ってから想像力や、生きる力にかなり結びついてくるのです。どのような絵本が選択されて読まれているのかということが、少し気になりました。それから、どうしても大人はいろいろと教え込みたくなるといいますか、絵本でこれはこうだから、とても説明を加えたくなるかもしれません。お母さんになったばかりの方がいらっしゃるの、絵についてもさまざまお話をするかもしれないのですけれども、あまりそういうことはしないで、子どもが読んで自由にさせてあげますと、その子の中でとても活発に想像力が動いていくと思いますので、そのことが後々、学校に入ってから考えていく力に移行していきます。幼稚園から小学校への移行の事業もされているのですけれども、かなり小さいときからさまざまなことはつながっていますので、そのあたりのところを気をつけていただければと思いました。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 それに関係してですが、まだ、5歳前で字が読めない子どもに、こういう絵本を読んでもあげるといいますから、絵本は限られると思いますが、出版社はどこなのですか。

○【佐藤委員長】 では、絵本の選択などについて、森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 この1歳6カ月児への読み聞かせと、0（ゼロ）歳から2歳児向けのお子さんへの読み聞かせにつきましては、図書館の児童サービス担当職員が、一定の本を選び出しております。絵本リストの「えほんをよんで！」という、図書館職員が作りしました、絵本を選択したリストをお配りして、実際にはこの中から何冊かの絵本を選び、健診の間の時間を利用して、保護者の方と乳幼児を対象に読んであげます。このとき保護者の方のご自分のお子さんに読んであげる。読み方から始めるということで、何冊かの絵本を図書館の職員と、長年にわたって読み聞かせをなさってくださっているボランティアの方々がおられますので、この方々とどのような本がいいかということで打ち合わせした上で、絵本の読み聞かせを行っております。

○【嵐山委員】 実際には、小学生向きの本でも読んであげてもいいですし、誰もが知っている名作などもあると思います。

- 【森永図書館長】　そうです。代表的なものも選んでリストにしております。
- 【嵐山委員】　ヤングアダルトコーナーには、例えばどのような本がありますか。
- 【森永図書館長】　こちらは主に中学生、高校生対象の本になりますけれども、例えば、石崎洋司さんの「黒魔女さんが通る!!」など、学園ものの本がとても人気がありまして、図書館でもそのような本をそろえておりまして、主に中学生、高校生にとって読みやすい本ということで年代を区切って本を選んでおります。
- 【嵐山委員】　学校の図書室にないような本が入っているわけですか。
- 【森永図書館長】　学校は学校で、生徒の中に図書委員がいて、そういう中で選ばれていると思いますけれども、図書館としましてはもう少し広い範囲で図書を選んでおります。
- 【佐藤委員長】　以前、幼児向けの絵本リストの「えほんをよんで!」は、教育委員もいただいた記憶があります。もし残っておりましたら、ご参考までに各委員に差し上げていただければと思います。
- 【森永図書館長】　わかりました。各年代のリストはありますので、お持ちいたします。
- 【嵐山委員】　お願いします。
- 【佐藤委員長】　ほかにはよろしいでしょうか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 【佐藤委員長】　それでは平成24年度教育委員会各課の事業計画については終了します。



○議題（7）　その他報告事項4）　平成23年度卒業式、24年度入学式の実施報告について

- 【佐藤委員長】　次に、その他報告事項4、平成23年度卒業式、平成24年度入学式の実施報告についてに移ります。

市川指導主事、お願いします。

- 【市川指導主事】　その他報告事項4、平成23年度卒業式、平成24年度入学式の実施報告を行います。

平成23年度卒業式並びに平成24年度入学式におきましては、小学校8校、中学校3校すべての学校において、適正に実施されましたことをご報告いたします。

先ほどご感想をいただきましたが、厳粛な雰囲気の中にも温かく、そして感謝の気持ちにあふれる卒業式と、新たに学校生活を始める新入生を心から歓迎する雰囲気の入学式が、学校、家庭、地域一体となって挙行されたところで、平成24年度の教育活動の一層の活性化に結びつくと確信しております。

以上です。

- 【佐藤委員長】　報告をいただきました。先ほどご感想をいただきましたので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



○議題（8）　その他報告事項5）　平成24年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について

- 【佐藤委員長】　では、次に移ります。

その他報告事項5、平成24年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 その他報告事項5、平成24年度国立市立小・中学校の教育課程の受理についてご報告いたします。

国立市の管理運営に関する規則第14条に従いまして、国立市立の小・中学校長より、平成24年度の教育課程の届け出があり、内容を検討した結果、教育委員会として適切であると判断し、受理いたしましたので報告するものです。

平成24年度の教育課程の特徴といたしましては、1番、各学校が生きる力の育成を図るために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育課程を編成していること、2番、新学習指導要領の目指す内容の定着に向けて、十分な授業時数の確保に努めていること、3番、授業改善推進プラン、週ごとの指導計画の充実等を通して、授業改善を図ろうとしていること、4番、道徳の時間について生命尊重を視点として重視するとともに、道徳の時間の充実を目指していること、5番、体力テストの実施、また1校1取り組み等を通して、体力の向上を図ろうとしていること、6番、児童・生徒の成長を9年間の期間でとらえ、各学校間で特色ある小中連携教育が計画されていることなどが挙げられます。

また特別支援学級については、昨年度に続いて交流及び共同学習の充実を図っているところですので、以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

○【嵐山委員】 いいと思います。

○【佐藤委員長】 指導主事から教育課程の特徴的なところをお話いただきました。以前にもお話をいただきましたが、市としての共通の重点課題ということで、校内研修・研究の充実、それから授業改善、小中連携の推進、特別支援の推進、また不登校児童・生徒への対応等々、それらを踏まえながら、さらにそれぞれの学校が特色ある学校づくりを目指して、教育課程を編成していただいたという感想を持ちました。ただいま指導主事より平成24年度教育課程を受理したという報告をいただきました。市内全11校が適正に教育課程を実施できるように、教育委員会は全面的に学校を支えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

よろしければ次に移りたいと思っております。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(9) その他報告事項6) 平成23年度学校評価報告について

○【佐藤委員長】 その他報告事項6、平成23年度学校評価報告書について、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 その他報告事項6、学校評価報告書についてご報告いたします。

国立市立学校の管理運営に関する規則第10条の4により、国立市立小・中学校長より、平成23年度の学校評価の結果について報告がありましたのでお知らせするものです。各学校とも学校関係者評価委員会委員の方々のご意見等を踏まえて作成し、これをもとに平成24年度の教育課程を編成しております。実施4年目を迎え、様式、内容等について、可能なものは数値で結果を導き出し、次年度の数値目標の設定と結びつけていることなど、各校の校長が経営意識を高めて作成している様子がうかがえます。目標の実現度を示すA、B、C等の評価基準につきましては、今後さらに工夫をしていくよう働きかけてまいります。

補足が2点ございます。国立第三小学校の中に「別紙参照」という表記がありますが、別紙を添付

しておりませんでしたので、後日ご用意させていただきます。2点目は、国立第二中学校の様式の中、一番右側になりますが、「評価委員より」という欄がございますが、未記入になっておりますので、こちら三小の別紙と一緒に、後日ご用意させていただきたいと思っております。申しわけございませんでした。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 初めて見させていただいて、とても細かく、評価もA、B、Cや数字で出されていて、いいと思ったのですけれども、フォームの統一などはしたほうが、私にとっては見やすかったのですけれども、何か経緯があつてばらばらなのでしょうか。ある程度は統一されている部分もあるのですけれども、統一されているほうが見やすいと思えました。

○【佐藤委員長】 市川指導主事。

○【市川指導主事】 この制度は、4年目と先ほど申し上げましたが、4年前、ある程度は市としてのフォーマットをご提示させていただいて、スタートしているところです。ただし、必ずこれで見なければならないとは学校に伝えていませんが、今、委員ご指摘のとおり、ある程度そろっていたほうが見やすいというご意見をいただきましたので、今後学校とも相談をさせて、対応していきたいと思っております。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

ただいまご意見のありました同一の形式のフォーマットや、それから評価指標の基準がばらばらであるなどは、毎年声が上がっている記憶があります。私たちは全11校を同時に見せていただいておりますし、保護者や地域の方にもほかの学校の評価報告書もぜひ見ていただきたいという思いはありますので、確かに形式の統一は課題かも知れません。ですけれども、私はどちらかというところそれぞれの形式にも学校のよさや取り組みが出ていて、いい面もあるのではないかと4年目にして思うようになりました。また、評価指標についてですが、評価報告書には評価がつきものですので、評価のアルファベットや数字に目が行くと思います。それは当然だと思いますけれども、それと同時に私はこの評価報告書が次年度に向けて、どう改善に生かされているのか、具体的にどのような表記につながっているのかということが、あわせて大事であると思います。今回評価基準を見ても、学校によっては80であったり90であったり、数字も違えば、同じ学校の中でも項目によってとても細かく指標を分けているところもあって、それはそれで学校の思いが伝わる部分もあるのではないかと考えています。

それから、本来の目的に沿った学校評価ができつつあるという印象を持ちました。それは評価報告書でも、それから今回の教育課程にも言えることですが、具体的に踏み込んだ記載もあり、そういった面では着実に前へ進んでいると思います。

また、こうした評価をすることで、大変な労力を使って、時間もかかるのではという指摘もありまして、当然そうした側面もあるかと思っております。しかし、こうした評価をすることで先生方が同じ意識を持って教育活動に臨む、また子どもたちに心を配る、それから先生方にとってはこうした評価が自信につながる部分もあると思います。今回の評価報告書でも細かく見ていくと、十分な成果が上げられたもの、あるいは上げられていないものがしっかり分けられていて、その理由について学校としての分析もありますので、そういった意味では今後につながるのではないかと思いました。

各学校の評価委員の方には、課題を含めて本当にさまざまなご意見をいただきました。子どもたち

の変化や成長、それから先生方の研さんや努力も認めて、褒めていただいたことが、とてもうれしく思います。また学校に熱心に通っていただき、さまざまな立場で温かく学校を支えていただいたことに心から感謝したいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 今、学校評価の報告について、委員長もおっしゃったのですけれども、各学校の目標が違うので、おおよその目標は国立市で一緒でも、学校が向かう目標が違うので、それぞれのその学校の特徴が出ていて、向かう切り口もさまざまとお互いに学びにもなっているのではないかと私も思いました。

それから、Bを躍起になってAにするがために支障が出てしまうということとはわからないでもないのですけれども、数字が上がればいいというものではないので、大人がBからAになってよかったと思う大人だけの世界ではなくて、やはり子どもたちがAになったからよかったというところに結びつけていただければと思います。

○【佐藤委員長】 さまざまご意見をいただきました。ほかにはよろしいでしょうか。

市川指導主事。

○【市川指導主事】 申し訳ありません。補足させていただきます。今、お話しいただいた件で、2点説明をさせていただきますが、委員長がおっしゃったこの学校評価報告書が、実は先ほど私が説明申し上げた教育課程届に十分反映するように、今年度特に重点を入れました。教育課程届の相談日に、ここが弱いのでここに反映されているということを説明していただくように、各学校には、特にお願いしたということが1点あります。

2点目は、先生方の意識化という話があって、とてもうれしく感じたところです。ある学校では、校長、副校長、主幹教諭ではなく、職でいえば一般の教諭や主任教諭が、ある項目を受け持って、まず自分で評価の基本をつくり、それを先生方に示したという例も、今年度になって見受けられるようになりました。学校経営参画意識が管理職だけではなく、多くの教員に芽生えているということを感じ、うれしく感じているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 うれしいご報告をありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(10) その他報告事項7) 市教委名義使用について(7件)

○【佐藤委員長】 なければその他報告事項7、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成23年度3月分の後援等名義使用承認一覧をごらんください。今回は7件ございます。

まず、くにたち桜守主催の「第5回桜コンシェルジェ展」です。開催期間は平成24年3月15日から3月25日まで、開催場所は国営昭和記念公園花みどり文化センターにて行います。くにたち桜守の活動報告のほか、桜守と歩く桜ツアーと称し、園内の桜や見ごろを迎えた花々を案内する等のイベントも行います。参加費は無料となっております。

続きまして2番目、国際ソロプチミストくにたち主催の「国際ソロプチミストくにたち認証25周年

記念事業『心の響コンサート』」です。開催日時は、平成24年5月22日の開場6時、開演6時半より、国分寺市立いずみホールにて開催します。内モンゴルより青少年10名を迎え、馬頭琴と和楽器の演奏を実施します。また、日中国交正常化40周年に当たり、交流を深めることも目的としています。入場料は小・中学生1,000円、高校生以上は3,000円となっております。

3番目は、国際ソロプチミストくにたち主催の「国際ソロプチミストくにたちユースフォーラム」です。開催日時は、平成24年6月17日の午後1時から3時半で、桐朋学園中・高等学校、高3棟2階会議室にて開催します。本件は地域の高校生を対象とした青少年育成のための公開討論会であり、ことしのテーマは東北大地震に関する意見、見解、ビジョンとなっております。参加費は無料となっております。

4番目は、社団法人日本ウォーキング協会主催の「第17回ウォーキングフェスタ東京」です。開催日は平成24年4月28日及び4月29日で、開場は都立小金井公園いこいの広場を中心に行います。ウォーキング大会を通じて、地域や世代を超えた出会い、ふれあいを楽しむ場となるよう開催するもので、当日は5キロ、10キロ、20キロ、30キロのウォーキングのほか、ウォーキング指導教室、模擬店、飲食ブースの出店もごございます。ウォーキング大会への当日参加費は小学生以下は無料、中高生は1,000円、高校生以上は3,000円となっております。

5番目は、「憲法と私たち・連続講座」実行委員会主催の「学習集会 憲法第96条 憲法改正」です。開催日時は、平成24年4月27日の午後6時半から9時、国立市公民館3階集会所にて開催します。憲法を条文ごとに市民と勉強していくもので、今回が37回目、憲法第96条について学習します。資料代として500円を徴収いたします。

6番目は、社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩主催の「ガイドツアー多摩めぐり30『国立市』」です。地域の歴史や文化、自然について現地で専門家の解説を聞いて学び、郷土愛をはぐくみ、多摩地域の活性化につながることを目的とし、各市回っております。今回はくにたち郷土文化館の齊藤学芸員がガイドとなり、ママ下湧水、くにたち郷土文化館、古民家、谷保天満宮などを歩きました。参加費は1,000円となっております。

続きまして7番目、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学主催の「平成24年度東京女子体育大学公開講座」です。こちらは毎年行われているもので、スポーツを中心に24種類の一般講座を設け、総勢で780人を受け入れる態勢となっております。参加費は無料です。

以上、7件について教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、秘密会以外の審議案件はすべて終了しました。
ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。
兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回の教育委員会でございますが、5月22日火曜日の午後2時から、会場はこちらの教育委員室とさせていただきますと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は5月22日火曜日午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

午後 5 時 3 2 分閉会